

平成20年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成20年3月3日(月曜日)

議事日程第3号

平成20年3月3日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 27名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹一郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 2名

22番 山田 悟 君

23番 池 亀 宇 太 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	小 林 忠 君	企 画 財 政 課 長	山 崎 利 行 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	荻 野 修 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長		商 工 観 光 課 長	神 喰 重 信 君
農 林 水 産 課 長	早 水 隆 君	建 設 産 業 部 次 長	細 井 建 治 君
新 幹 線 推 進 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 長	小 松 敏 彦 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	月 岡 茂 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	黒 坂 系 夫 君	教 育 長	
+		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 委 員 会 教 育 次 長			
生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	山 岸 欽 也 君
中 央 公 民 館 長 兼 務	山 岸 洋 一 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	七 沢 正 明 君		

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、山田 悟議員、池亀宇太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、田原 実議員、29番、新保峰孝議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

2月29日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回、私は糸魚川市民憲章、ジオパーク、地域医療の3項目を質問いたします。

質問1、糸魚川市民憲章の制定とその実践。

新市の一体感の醸成と市民の心のよりどころとして制定される市民憲章について伺います。

- (1) 市民憲章制定の目的とその意味、及び期待される効果について。
- (2) 市の木、市の花、市の鳥、市の石について。
- (3) 新市の将来像、「さわやか すこやか 翠の交流都市」、正式には、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」との関連について。
- (4) 総合計画、その他計画、条例との関連について。
- (5) 市民憲章と市民の実践、地域・学校・職場・家庭への展開について。
- (6) 糸魚川市民憲章と制定式典について。

質問2、ジオパークによる経済効果と地域振興。

現在、糸魚川市が先頭に立ち取り組んでいる世界ジオパーク登録、その動きが市民から支持されるための大きな要因として、交流人口増大による経済効果と地域振興の見通しがついていることが掲げられます。以下、具体的に市長・行政の見解を伺います。

- (1) 産・官・学連携のジオパークビジネスモデル構築と国策について。
- (2) 糸魚川市総合計画、糸魚川市都市計画マスタープランとの整合性について。
- (3) 交流人口増大の見通しとその数値。
- (4) 経済効果（投資と収益の見込み）とその数値。
- (5) ジオパーク情報の受発信について。

(6) ジオパークへのスムーズな導入とアクセスの利便性の確保について。

(7) 観光業者のノウハウを生かしたコース設定とジオツーリズムの早期実施について。

農村体験合宿、早稲田大学合宿、トキめき新潟国体などをチャンスとして生かすために。

(8) 2年間取り組んだ健康づくり大学事業との連携。

(9) 大系線、中央線沿線のジオパーク候補地との連携。

(10) ジオパークガイド養成機関の設置について。

質問3、医師不足等地域医療への行政対応。

糸魚川地域の医療体制が崩壊しないように、医師会、病院・診療所、行政、市民が連携して医師不足に対応する必要に迫られています。ますます深刻化する地域医療の危機的状況における市長・行政の対応と責任について伺います。

(1) 臨床研修、県との連携について。

(2) 医師不足と特定健診・特定保健指導について。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市民憲章制定の目的と期待される効果につきましては、市民憲章は、まちづくりを進めていく上で精神憲章であり、市民の心を1つにし、市民一人ひとりが協働のまちづくりへ参加する心構えとなることを目的といたしております。

効果といたしましては、市民の一体感の醸成を図れるものと期待をいたしております。

2点目につきましては、ふるさとのシンボルとして、市の木はブナ、市の花はササユリ、市の鳥はカワセミ、市の石はヒスイといたしております。

3点目の新市の将来像との関連、4点目の総合計画との関連につきましては、市民憲章はすべての計画等の底流に流れるものであります。

5点目の市民憲章と市民の実践につきましては、市民一人ひとりが市民憲章を実践していただけるよう、地域、学校、職場をはじめ各種団体の会合の折などあらゆる機会をとらえて、市民憲章の効果的な普及と啓発を行っていきたいと考えております。

6点目の糸魚川市民憲章等制定式典につきましては、3月20日、ビーチホールまがたまにおきまして、はつらつ健康都市宣言、生き生きスポーツ都市宣言とあわせて実施する予定であります。

2番目のジオパークについてであります。ジオパークの考え方は、市内の豊富な地質遺産、その他の自然遺産、文化遺産を活用するジオツーリズムによりまして、人口交流を増大させて経済効果を生み出し、さらに産業を振興して地域活性化に役立てるものであります。

ご質問の項目につきましては、日本では前例のない事案でありますことから、確認・研究項目を検証しながら、計画を策定してまいりたいと考えております。

3番目の1点目、臨床研修の県との連携についてであります。近年、医師の不足が全国的な問

題になり、医師の確保が難しくなっている状況の中で、研修医がおいでいただけるかが、病院の生き残りにもつながる重要なことであると認識いたしております。臨床研修医の受け入れにつきましては、市といたしましても支援に努めてまいります。

2点目の医師不足と特定健診、特定保健指導についてであります。集団健診では医師の拘束時間が増加するなどにより、医師の執務体制確保が困難になってきております。また、五十嵐哲夫議員にもお答えしたとおり、健診は生活習慣を改善するための実践指導を充実することに重点を置いて推進する方針とし、このため施設健診方式を進めることといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、市民憲章の実践について2回目の質問です。

合併前になりますが、当時の市議会において、私は市民憲章の実践ということで質問し、市民憲章の実践の1つは、教育にあるという切り口で意見交換をいたしました。

当時、教育長でいらっしゃいました栗林現副市長からは、教育委員会では市民憲章を市内の教職員の教育指導要綱の基本とし、その精神に基づいて、すばらしい郷土を愛し、守りながら、明るい家庭や健康な体づくり、親切運動やあいさつ運動、時間や約束を守り、公共物を大切にする若者の育成や教育の振興など、それぞれの事業の中で市民憲章の精神を盛り込んで、その実践に取り組んでいるとご答弁いただきました。市民憲章の実践と教育の関係を鮮やかにご説明いただき感銘し、今も心に残っております。

新しい市民憲章においても、教育と市民憲章との位置づけも確かなものとし実践していきたい、このように私は考えるのでありますが、小松教育長はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

合併前の教育委員会の見解について、今、田原議員から紹介がありました。合併後の教育委員会におきましても、当系魚川市の学校教育等を中心といたしまして、やはりその中では、ふるさと系魚川に学び、ふるさと系魚川を学び、一体感のある系魚川市民として誇りと意識を高める。そのために、この市民憲章は非常に有効なものであると位置づけておりますし、そのように考えております。したがって、今回定められました市民憲章については、各学校へ十分な浸透を図ってまいりたい、このように考えております。

また、市のシンボルにつきましても、各種事業の中で1つの事業活動のテーマとして取り上げながら、生涯学習を含めた中で、その展開と浸透を図ってまいりたいと、このように考えております。

なお、憲章の制定式典には、各小中学校の代表に参加をさせていただきまして、その浸透の第一歩を図っていききたい、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、そのように進めていただきたく、お願い申し上げます。

あわせて、地域、学校、今お答えいただきましたが、それから職場、家庭での実践のために、行政として取り組む課題は何か、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

市民憲章の制定に伴いまして、いろいろな各種団体の方々からお集まりいただき、約2年間にわたりましてご論議いただきまいりました。

これを実践する方法として、いろいろな方法があるだろうと思っておりますが、1つには、いろいろな各種団体、そういった会合の折にお知らせするとともに、周知を図っていきたく思っておりますし、広報、あるいはホームページ等におきまして周知を図っていくと、このことで考えております。

また、この市民憲章を制定をするに当たりまして、その中身と言いますか、いわゆる趣旨と言いますか、そういうものについては、また記念式典のときにも簡単なものでありますけれども、ちょっとした冊子にしてお配りをさせていただきたいと思っておりますし、学校、家庭、社会で、それぞれご活用いただけるような形で今後検討してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

県下でも、合併して新しく誕生した自治体で、当市のように市民憲章を新しく定めたところ、定めなかったところがあると聞いております。そこでの違いは、どんなところに出てくるとお考えになりますか。当市の行政において期待される効果は、どんなこととお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かに合併後におきまして新しく制定した市、あるいは今まであったものをそのまま引き続いてお使いいただいている市、いろいろございまして、現在、県内20市の中で12市が制定済みでございますし、また21年度には、魚沼市が制定をするということが情報で入っておりますので、20市のうち13市が制定をするということになるかと思っております。

それぞれに思いがあるかと思っておりますし、市民憲章のみならずシンボルについても、シン

ボルは制定されてるけども、市民憲章はないというところも幾つかの市でございます。それは、それぞれの市の考え方であろうかと思っておりますし、私がとやかく言うことではないだろうと思っておりますけれども、糸魚川市の場合には18年度に、市民憲章が要るかどうか、つくるべきかどうかという論議を1年間させていただきながら、その中で市民憲章は必要だということで、当市では制定するに至ってきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

せっかく市民憲章をつくる。そこで私は市民憲章の理解と普及において、市民の先頭に立つ市職員600余名の意識向上、生活規範の向上になると考えます。また、そうでなければならぬと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。そのために今後職員への周知徹底、そういったものについて図ってまいりたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市民憲章の言葉、そして市の木・ブナ、市の花・ササユリ、市の鳥・カワセミ、市の石・ヒスイ、そのいずれもが新しい糸魚川市のシンボルにふさわしく、市民から、国民から、あるいは世界中から糸魚川を訪れるであろう人々のだれからも、美しく、尊く、大切に思われることでしょうか。私は、これをまちのイメージアップにも役立てたいと思います。

それには、まずここに生きる私たち市民の多くが、市民憲章やシンボルを理解し、大切にしなければならないのですが、そうなるための行政の取り組みを、何か具体的にお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えをいたします。

市民憲章につきましては、周知啓発という点に尽きるだろうと、このように思っております。

また、市のシンボルにつきましては、旧糸魚川市時代から培ったものもございまして、今回、新しく制定をされるものもあるわけでありまして、基本的な制定の過程の中では、いわゆる市民になじみの深いものと、身近なものという観点から制定をされてきたという経緯があるだろうと思っておりますし、どれ1つを取りましても、糸魚川市民が納得できるものではないだろうかな、このよ

うに思っております。

ただ、1つ1つとらえまして、例えば自宅でそれを例えば植えるとか、あるいは飼うとかいうものではないわけでございますので、そういった例えば探索会だとか、そういったもののイベント的なものも今後必要だろうなと思っております。市の石については、これはヒスイでございますので、これはそれぞれお持ちいただけるものではあるとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は市民憲章推進フォーラムの開催、それから市民憲章作文コンクールを提案いたしますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

制定を今3月19日にということで考えておりまして、その後、そういった作文でありますとか、そういったものについては、また今後検討してまいりたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

さらにより多くの市民の理解、あわせて国際化時代への対応として外国語での表記、英語以外の中国語や韓国語もあわせて糸魚川市民憲章ガイドブックの作成を、外国籍住民の方や小中学生も交えてワークショップ的に進めたい。つまり、そうすることで市民憲章の市民理解が進み、また、交流都市にふさわしい憲章表記もできる。そういった取り組みが、新しい市民憲章の制定をする平成20年のこのときにおいては必要と考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

外国籍で在住の方への周知啓発でございますが、非常に例えば歴史とか文化、風俗が違う社会にあったわけございまして、一概にそれを糸魚川市民ではあろうかと思えますけども、そこへの啓発、周知については今のところ考えておりませんが、今後また、若干検討させていただきたいなということでは考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）



国際化時代に向けての市民憲章の理解ということで、情報発信にも役立てたいということなんですけど、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、後段お聞きになっておりますジオパークの表記の問題もあるわけでございまして、国際化は必要ととらえておるわけでありまして。そういう中で、やはり市民憲章においても、おいでいただいた方にも理解していただくことも大事だと思っておりますし、また、今シンボルとさせていただいておりますこの4つの事柄についても、やはり説明も大事だろうということになりますと、その辺は考えていかななくてはいけないと私は思っております。これはまだまだ始まったばかりであるわけでございまして、その辺をどのような方向でいくかというのは、これからだろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

木、花、鳥、石とある市のシンボルの中から、鳥のカワセミの選定理由、また、新市のシンボルとしてのカワセミの取り扱いについて、市民理解の方法について、再度詳細を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

カワセミにつきましては、その経過はいろいろあったわけでございまして、初めの段階と、またいろいろと違ってきた経緯はございます。その中で、いわゆるヒスイというもののとらえ方の中で、また、地域の懇談会等の中でのご意見を賜りましたところ、カワセミという名前が出てまいったわけでありまして。

これもそうそう町場で簡単にお目にかかるものではないと思っておりますし、ただヒスイの語源と言いますか、それに例えるようなものでございまして、非常に身近なものであるという感覚を持っております。そこら辺については、またそれを見せるという形にはならないだろうと思っております。いろいろな形の中で、周知の方法を考えていきたいというふうに考えておりますし、市の鳥が制定されたことについても、意義深いものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

カワセミの市内の生息分布マップ、それから解説書、研究会の開催などが必要だと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

今後そういった機会をとらえて、またそういった組織的なものも必要になれば、そういう中でまた検討していきたいと思っておりますし、今のところ研究会という構想は、ちょっと持ちあわせておりませんでしたので、今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

前向きにお願いいたします。

糸魚川市の農村環境計画には、多様な生き物が住める水辺環境の保全が方針として定められています。カワセミが生息しやすいような河川改修を、今後は行うべきと考える市民がいます。

一方、キングフィッシャー、魚とりの名人の名を持つカワセミを、池の魚をついばむ憎い存在と考えている市民も中にはいます。この両者のバランスが取れていくように市民理解を進めて、市の人気キャラクターとしての活用ということ、私は期待するものであります。

国民にも人気の高いカワセミの当市のキャラクターとしての活用、何か考えてみませんか。ちょっとお持ちしたんですけども、これはカワセミのバッチなんですけど、こういうものが結構世の中にあるということなんですけども、かなり子供さんにも人気があるということです。当市でもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

具体的なそういったものについては、まだ検討の段階、これからということになるのかと思っておりますので、そういうシールでありますとかバッチとか、そういうものはいろいろあるのかと思っておりますが、今後また検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、この項の最後に、糸魚川市民憲章等制定式典の詳細について、もう一度伺いたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

式典の詳細ということでございますけども、既に関係された方にはご案内を差し上げておるところでございます、いわゆる3月20日、春分の日でございますが、19日が合併いたしまして3周年記念の日に当たるわけでありまして、その次の日を、この制定式典にさせていただきたいというふうに考えておりました、当日は市民憲章制定式典、それから、はつらつ健康都市宣言、生き生きスポーツ都市宣言、また、平和宣言等いろいろな、合併してからそういった都市宣言等をさせていただきとるわけございまして、そういうものとあわせて、一つのセレモニーをしていこうという考えであります。

内容につきましては今後、まだ具体的なものについては、これからまた詰めなければいけないと思っておりますが、先ほど教育長からもお話がありましたように、市内の小中学生による市民憲章の唱和でありますとか、市のシンボルの紹介等を行う予定でございます。その後、制定の記念講演会ということで、作家で、糸魚川出身の利根川先生からご講演をいただくというような形で、とり行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は疑問なのが、この大切な市民憲章の制定の式典会場が、なぜ市内で一番大きな会場の市民会館ではないのかと。より多くの市民にお集まりいただき、理解されるためにも、新市5万市民の心のよりどころとなる市民憲章を定め、新市の一体感の醸成を推進するという割には、消極的な行政対応と言わざるを得ません。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

会場の違いで、消極的とか積極的というとらえ方でとらえていただければ、少し困るなと思っ

ているところございまして、私といたしましては積極的にとらえていきたいと、とらえているわけ

でございます、その中でまがたまになったと理解していただければ、私はいいいのではないかと思

います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、ジオパークの経済効果について、2回目の質問です。

ここでのポイントは、財政は厳しく、市民生活にも厳しさを強いている当市の現状において、米

+

田市長の肝入りで新しく始める新規事業が経済効果を上げ、市民に潤いをもたらすものとなるかどうか、はっきりさせておいてほしい。経済効果が期待できるではなくて、その効果を市長から市民に約束してほしいということで、再度お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域振興、そして我々はこの限られた自然資源を生かしていくのは、この地域のこれからの活性化に非常に大きな事柄であるわけございまして、それを進める中において、どのような連携をとっていくかというのは、非常に難しい部分があったかと思うわけであります。それが1つのジオパークということで連携を図れるということは、私は非常に効果があるものにとらえております。

そのようなことから、これからジオパークは行政が推進していただくものではなくて、地域の振興が図れるということを大前提にしながら、この地域の皆様方と協議会などを設置しながら、進めていかななくてはいけないと思っております。

それには市民の皆様方が100%のところがあるならば、行政が100%やらなくてはいけないところもあるのかもしれませんが、また、その比率については、いろんなケース・バイ・ケースの中でとらえていかなくちゃいけないわけございまして、これらはやはり全市的に対応していく部分でございますので、ジオパークという1つの事業をとらえながら、全市に呼びかけをしていきたいというわけございまして、経済効果と言いましょか、これはやはり効果をあらかず手段だと、とらえていただきたいわけございまして、これについては、これから市民に呼びかけをさせていただくわけございまして、今ここで、どれぐらいの効果があるのかというのは、やはりこれから市民の皆様方との協議の中、また、企業の皆様方との協議の中で、進めていける部分でございますので、これからスタートであるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

米田市長だからこそ、このジオパーク構想をきっと実現してくれる。そう信じて、期待して私は質問しておりますけども、このジオパーク構想、本当にいいところに目をつけたと思います。糸魚川にあるものを使って、日本ばかりか世界に名前を広めることができ、糸魚川のブランド力をつくることのできる。いろいろあるが、ばらばらになっている地質観光資源を1つのイメージにまとめ、多くの市民が理解し、参加し、誇りに思えるまちづくりの仕掛けとなっている。

ジオパークという響きは、どこかにツチノコがいるような感じがする。そして、ジオツーリズムは、私が議会で提唱している学習観光、ラーニングツーリズムとリンクし、糸魚川を交流都市へと押し上げてくれる期待感が持てると、その着眼点のよさは評価いたします。そして、その構想の推進について賛成いたします。

しかし、その一方で、会派の政務調査で関原議員、伊井澤議員と、北海道の夕張市を訪れ、その

財政破綻した状況を目の当たりにしてくると、観光事業は、経済効果の確かなもの以外の事業は極力すべきではないとも考えるものです。ジオパーク事業に来年度予算として3,000万円、今後3年間で1億円を想定していますが、その経済効果が確かなものなのか、市長の考えを再度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパーク構想につきましては、巨額なリゾートを中心とするような開発ではございません。

先ほどの田原議員ご指摘のように、これはやはり我々の自然資源を、どのように生かしていくかということ、最大の目的にしているわけでございますので、それについてはジオツーリズム等を通じながら、また、それを検証する学術的な場であったりするわけでございますので、そういった大規模開発ということを考えているわけでございません。また、そのような考え方に入っていくものもあるのかもしれませんが、今の段階では、あくまでそういった学術的に、そして多くの方がおいでをいただき、学習できる環境づくりをしないといけないわけでありまして、

そして今の3,000万円の予算の中には、この選定をやっていくためには、どうしても外国語表記だとか、そういった受け入れ体制の整備に、今使わなくてはいけない部分も多くあるととらえるわけでございまして、そういったところも、これは地元の皆様方と協議をしながら、進めていかなくてはいけない部分もあるわけでございまして、そういった部分と、そして今、早急に調査研究をしながら、この選定を進めていかなくてはいけない事柄もあるわけでございまして、そういった調査の費用も中に含まさせていただいてるわけでありまして、

そのようなことで、その投資対効果はどうなんだと、具体的に今お示しを迫られましても、今、国、またはそういった中におきましても、まだまだ流動的な中であるわけでございまして、国や県とまた連携をしながら、進めていかなくちゃいけない部分がございまして、そういったところを今詰めさせていただいてる段階でありまして、予算を上げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

経済効果がどこかへ飛んでいってしまったようでございます。せっかくのジオパーク構想ですが、採算性が不確かな今のままでは、出口が見えない獣道を、市民を巻き添えに歩むようなもので、特に他市に比べ観光行政が弱いと、経済界や市民からも指摘されることの多い当市では、ジオパーク構想の経済効果、その成功には不安がつきまといます。

例えば経営状況の厳しい企業が、新規事業の借りに金融機関の融資の窓口に向うのと同様で、融資をする側を説得できる確かな事業計画書、資金繰りと収益の見込みというものが、そういったものをジオパークの場合、市民に示すことも必要ではないか。当市のジオパーク構想の推進には必要ではないかと思うのですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

経済効果が私はないと言っていないわけでありまして、それが地域振興の中で図られると。要するに、多くの方々が、ジオツーリズムにおいていただく部分もあるわけでありまして。そういう1つの入り口なり切り口というものが、必要になるわけでありまして、そして、それをどのように観光誘客につなげていけるか。

我々の要するに地下資源というのは、温泉もあるわけでありまして。また、日本海唯一の活火山だとか、登山だとかという部分にもつながるわけでありまして、決して私は、ただ1つのジオツーリズムだけの一部分をとらえて言っているわけではございません。そういった1つの切り口から入っているわけでありまして、いろいろなものにつながっていける。

そして、これはやはり海底火山から隆起してきた、弁天岩というものの周辺におきまして、今、北前船で大きく歴史の中にも表記されてまいっております。そういった絵馬だとかいうものも、やはりこれから文化遺産のようなものも、その中に加えていけるようなこともさせていただいてるわけでありまして、いろいろなものに波及していくということを考えますと、私は非常に経済効果としても、でかく前へ出る部分もあると私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そういう意味で、今回通告書に産・官・学連携のジオパークビジネスモデルの構築について、国策との関連を挙げといたわけですが。例え行政といえども、地域振興を考えていく上で、今ビジネスモデルを考えることは、当然のことだと思います。担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員ご指摘のビジネスモデルの考え方を取り入れるということも必要かと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

どうやって取り入れますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

今後つくることを予定しております基本計画等の中で検討してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今後つくるんじゃなくて今考えてくださいと、ビジネスモデルを糸魚川市で、それを言ってるんです。ですから、私が言ってる担当課さんというのは企画財政課さんですか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今のところは、担当課は文化振興課でございます。これから新年度に向かって、そういったところでとらえていけなくちゃいけないと考えているわけですが、今現在では文化振興課でございますし、そういったジオパークというものをとらえた中で、どのように進めていくか。これは行政だけで進めるわけにはいきません。いろんな方々がお集まりいただいた中で、これは進めていけなくちゃいけない。これから推進計画をつくらなくてはいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この項の質問事項に挙げております具体的な内容について今考えておくこと、また、今やっておくことについて、それぞれのご担当から改めて説明をいただきたいと思います。

まず、交流人口増大の見通しとその数値、経済効果とその数値についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

これから20年度に予定してます基本計画、この中で経済効果について明らかにしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

総合計画なりの中で交流人口についてお考えになってたのは、観光課さんですかね、企画課さんですかね、そちらの方じゃないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長(田鹿茂樹君)

お答えします。

交流人口という全体のことになれば、企画全体が考えるべきだと思いますが、商工観光課としては観光誘客という面で、糸魚川へ多くの方からおいでいただきたい。そのためにも、このジオパーク構想については、今後、基本構想、基本計画がつくられていく中へ、我々も積極的にかかわりながら、観光誘客の資源として大いに活用すべき考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

では、ジオパークをやることによって、どのぐらいの交流人口の増大が見込めるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

今すべてできておるわけではございません。これからそういった推進計画をつくっていきたい。その中では、ある程度具体的にお示しできるものが出てくると思いますが、今の段階は、まだ全然そういったものができてない中でのそういったお答えは、少し計りかねると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

地域振興への見通しをつけるということに対して甘いと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

私はジオパークの構想を進める上で、ジオパークガイドの養成機関の設置、これについては、魅力あるジオツーリズムはガイドで決まると思われます。したがって、その養成機関は必要不可欠だと思います。ガイド養成は、今から始めるべきです。

そこで提案ですが、私はその拠点として、先日、斉藤伸一議員が取り上げられておられました美山の多目的集会施設を、ジオパークガイド事業の拠点とし、そこにボランティアガイドを集結させ、さらに市内の外国人の方を言葉の先生にした、英語だけでなく中国語、その他に対応できるガイド養成教師とする。さらには、同時にツアー客のセミナーハウスとしての活用、長期滞在客の宿泊施設、客と市民との文化交流施設として活用することを提案いたしますが、いかがでしょうか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長からも申し上げましたとおり、ジオパークにつきましては新年度に構想、並びに基本計画を策定をします。その中で、本日のご質問の事柄につきましては検討してまいりたいというふうに考えておりますし、美山の多目的施設の関係の提案につきましても、その段階で検討をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、地域医療への対応について2回目。

臨床研修、県との連携から伺ってまいります。

まず、研修医の積極的な受け入れは、将来の医師確保のために不可欠ということで、先ほど市長からも認識は伺いましたが、担当課から、もう少し細かく伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

系魚川総合病院の研修責任の医師の方から、お話を伺う機会がありました。このときに研修医についてお話を伺わせていただきましたが、研修医が来なくなれば大学からも価値のない病院の烙印を押される。そういうことであれば医師の引き上げ、あるいは病院が存続していけないということは、地域の医療が守れない、あるいは地域が守れないというところまでいってしまうわけですから、研修医が来てくれるかどうか、これは非常に病院にとっても重要であります、地域にとっても重要なことであります。

そういうことを踏まえて、私ども平成20年度の予算の中では、研修医の支援について予算を計上させていただきました。これについては予算委員会で、またご審議をいただくこととなりますが、そういう危機感もありますし、これを踏まえて私ども地域としてできること。例えば市民への啓蒙、系魚川総合病院に若い医師が来てくれて、後方にバックアップしてくれる先生もいる。こういうことで若い医師に診てもらおうというふうな形を、市民の皆さんからも理解していただくことが大切なので、そういう地域として研修医を迎えるということも市なり、こういう議会にも、協力をお願いしたいというお話もいただきました。そういうことを踏まえて、研修医の確保について、さらに危機感を持って取り組んでいかなきゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

2月6日に文教民生常任委員会で、糸魚川総合病院を訪れ意見交換した際、病院からは研修医の受け入れを積極的に進めている状況説明がありました。

全国の病院が募集する研修医は年間1万2,000人、しかし研修医になるのは7,500人、病院間で研修医の取り合いになっている。そのため糸病ではメディカルクラークの配置で、研修医の仕事の軽減化を図る、留学制度を検討するなど、研修医の受け入れ体制を進めているとのことでした。

このとき行政から部長、課長、主任主事が同席されましたが、病院の研修医受け入れに対する行政の支援、県との連携等について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

研修医の重要性については、今ほど申し上げたとおりでございます。

糸魚川総合病院では、この研修医の確保について非常に一生懸命に取り組んでおります。いろいろな逆境もありますけれども、それを売りにしようとしております。

糸魚川地域の医療は大変だ、だからこそ地域医療という有益な研修を提供できます。それから、糸魚川総合病院で1次から高次の救急まで研修できます。あるいは、各科の症例は十分であります。救急、あるいは麻酔部門も研修できます。こういうのを行政とタイアップして、循環器内科も充実しております、そういうことしております。

私どもも支援というのは、あくまでも糸魚川総合病院がどういう形で受け入れるかという、望ましい受け入れについて市も連携を保ってやっていきたいと思っております。その範囲内で、県とも連携を深めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

新潟日報の記事によれば、2月6日、県は東京の聖路加国際病院で研修を行う研修医が、新潟県内で研修をするよう当病院と協議を進めている。研修先のリストに、県立六日町、県立松代、佐渡総合病院の3つを加えてもらえるよう打診し、前向きに協議が進んでいると。このことを糸魚川市でも、ご存じでしたでしょうか。

また、聖路加国際病院と言えば井部先生の関係で、糸魚川とつながりのある病院なのに、なぜここに糸魚川総合病院が加わらなかったのか。研修医派遣のチャンスにおいて、市が県と連携できていないのはなぜなのかと私は考えました、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

聖路加国際病院の研修医を1カ月間、主に県立の病院、それから佐渡、これは厚生連でありますけども、離島の病院について1カ月、その中で研修をいただくという形を県でとったということがあります。

派遣先と言いますか、もとは聖路加国際病院であります。確かに糸魚川出身の聖路加看護大学の学長はいますけれども、派遣は聖路加国際病院であります。そういう中でやられたものでありますし、例えば先ほど申し上げましたように、研修医を受け入れいたしますのは病院であります。ですから受け入れする病院が、そういう研修を望むかどうかということもありますので、そういうことも踏まえて病院との連携を保っていかなきゃならん、あるいは県との情報の交換もいろいろしかなきゃならんということですが、あくまでも私ども市としては、病院の望む受け入れができるように、市としてできることをしていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

じゃあ病院に確認して、病院はこのことを結構だと、こういうふうにしたということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

病院個々と言うよりも、やはり今回の日報の記事で見ると、大きな病院群を運営している母体、言うなれば県立病院ですとか厚生連病院、ここを中心にどうも派遣と言いますか、話が検討されているような気がするんですけども、その中で糸魚川総合病院個々が、じゃあ手を挙げたのかどうかというのは、私どもはまだ確認しておりませんが、考え方といたしますれば、やはり佐渡ですとか松代、六日町ということでは、私、個人的には離島であるとか、例えば六日町であれば首都圏からの交通アクセスがいい、松代であれば大分前から地域医療に県立病院として取り組んでいる姿勢、こういったものの中で、とりあえず第一弾と言いましょか、出てきたものではないのかというふうに考えております。

糸魚川総合病院がどうかということでは、それはやはり厚生連から、ここの病院でというような枠組みの中で、話が進んでいっているのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

まるで人ごとですね。糸魚川に1人でも医師を確保しよう、そういう気持ちがないんでしょうかね。米田市長は昨年10月の地域医療シンポジウムで多くの市民を前に、1人でも医師に糸魚川に

来ていただくようあらゆる手を尽くし、わずかな可能性にも望みをつないで、全国に発信したり、要望として上げていると発言していました。

その一方で、昨年12月議会での私の医師不足への行政対応を聞いた質問への荻野健康増進課長の答弁は、市は緊急的な医師の派遣を働きかけることはあるが、通常における医師確保は個々の医療機関の考え方なので、それと協調して手伝えることはあっても、市は医師を雇用するわけではないので、おのずと限界があるというもので、大変に失望させられました。やはりそういう糸魚川市の医療行政の弱さ、あるいは危機感の薄さが、病院や県と連携できない一番の要因ではないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医師確保について、県との連携がなっていないというようなご指摘でございますが、決してそんなことはございません。今は一体となりまして、富山大学にも働きかけをさせていただいておりますし、厚生連についても同じような対応をさせていただいております。その中で今、医師を派遣いただいておりますし、また、市といたしましては、このほかには日赤、または京都府立医大、または自衛隊などにも働きかけをさせていただいております。

そういう中で、やはり少し見えるようになれば、県と一体となって動く今体制になっておるわけでありまして。そういったいろんな機会をとらえながら、また、いろいろな団体に対しても行いをさせていただいております。ただ1つの事柄を取って、市のこの医師派遣の事業に対しては弱腰だととらえては、私は少し考え方を変わっていただきたいと思います。お聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

一事が万事という言葉があります。同じく12月議会で、聖路加看護大学学長の井部俊子先生ほか糸魚川とのつながりのある方に、医療従事者確保についての相談なり依頼を行政はしているかどうか、市の対応を聞いた私の質問に対して荻野課長は、市では聖路加国際病院へ出向いて話を伺わせていただいて、いろいろとご教授を受けているという答弁。なのに、この肝心なときに、聖路加国際病院の研修医受け入れに、糸魚川市の医療機関のエントリーを志願しないのはどうしてか。あるいは、そういう意識がないのか、地域医療行政をやる気がないのか。市長が言うように、市は本当にあらゆる手を尽くし、わずかな可能性にも望みをつないで全国に発信し、要望しているんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの質問でも、あるいは今ほどの質問でもありましたけども、あくまでも医師を雇用するの

は病院であります。私どもができる限りの協力をしていくというのは、今ほど市長が申し上げたとおりであります。一体になって取り組んでおりますし、県とも取り組んでおります。

そういう中でありますけれども、県の聖路加国際病院の研修の2年間のうちの1カ月を、こちらに振り向けるという形の臨時的な話の中で、県立病院を中心に、ある厚生連、離島の病院もやったということでありまして、私どもがそれをもって研修にやる気がないとか、そういうことではなくて、医師確保について一体的に取り組んでいるのは、かなり市長を先頭に行っているのは、非常な取り組みの多さは、大変多いところだと思っております。別に自負するつもりもありませんけれども、そういうつながりを持って進めている、医師確保につながってる、あるいは研修医確保に支援をするという形の施策を進めているのは、かなり力を注いでいるところだと認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

であれば、これからでも県に働きかけて、聖路加国際病院から糸魚川総合病院に研修医を派遣してもらおう、市として取り組むべきではないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

先ほども私は申しましたが、今回の日報の記事の中の話ということでは、県の方で聖路加病院の方と検討を進めていくという中で、じゃあどこの病院をという中では、確かに私どもが県でなくて厚生連の方に、糸魚川総合病院も候補としてお願いはできます。その中で最終的に、じゃあ厚生連病院グループの中でどの病院というのは、おのずと厚生連の判断になるうかと思えます。数ある施設、病院の中で、どこの病院というのは、やはり全体を見回してみた中で、厚生連が最終的に判断して、県とともに聖路加病院と協議を進めていくものだというふうに思っております。

議員が言われるように、今回はこれはどこの病院に話があったのか、どこまで話があったのかどうか分かりませんが、もし県に確認して、これが今後とも継続していけるようなものであれば、私どもとしても当然糸病を通じて、厚生連の方に手を挙げていただきたい。あるいは市といたしましても厚生連の方に、糸病をリストアップをしていただきたいというお願いはしていくつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そのようにお願いいたします。

では、4月から始まる特定健診、特定健康保健指導への対応についての再質問をいたします。

糸魚川市では、これまで実施していた集団健診による基本健診を行わず、施設方式の特定健診を実施の予定です。では、集団健診とはどのような方式で、それに対して特定健診とはどのような方式なのか。改めて、その詳細の説明をもとめます。また、あわせてこの変更による課題、問題点を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

具体的に何かに、法律的に定義があるわけではありませんが、集団健診というのは、何会場かに会場をつくって、限定的な日を決めて、その中で人に来ていただいて健診をする、それを集団健診だと思っております。

施設健診と言うのは健診機関、あるいは医療機関、健診をすればそれは健診機関です、そちらに出向いて健診をするというのが、施設健診だと思っております。

いずれも課題はあると思っておりますが、さきに五十嵐議員の質問にお答えいたしましたとおり、糸魚川市の場合には保健指導の充実に力を注ぐという面で、施設健診ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっとわかりづらいです、まだ。もう少し説明していただけないか。市民にとってやっぱり受けやすいと言うか、いろんな市民にとってやさしいと言うか、便利な健診の方針というのは、私はまだ集団健診の方にあるんじゃないかと思っておるんですけど、そこら辺を交えて、もう少しかみ砕いて話してもらえませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

確かに集団健診の場合には、地域に身近なところになることが多いわけでありまして。そうでありますけれども、期間が限定的であります。ある5日間なら5日間ということでありまして。

ところが施設健診ということになると、通年の中で自分の都合のいいときに予約をして受けれるということで、待ち時間とか、いろんな施設の環境も含めて、そういう健診機関、あるいは医療機関で受けるということになります。

五十嵐議員の質問にもお答えいたしましたが、やはり従来、集団健診、あるいは総合健診という形で行ってきましてけれども、生活習慣病はどうしても減らない。特に糸魚川地域の特色で、高血圧、あるいは糖尿病というのはふえております。健診でも脂質代謝が50%を超えている。これは今までの健診でなくて、やり方を成果の上がる形にやっぱり見直していくべきである。

確かに身近な便利さはありません。ですけれども、通年やるという便利さと引きかえてどうか。それと、そういう場所の中で保健指導が充実できるというのは、集団健診をやっている場合には、そ

の対応に追われて、今まで保健指導が必ずしも十分ではなかったけれども、成果の上がる保健指導をするという場合には、施設健診でなきゃなりませんということで、これは市民にご理解をお願いしてでも施設健診をして、成果の上がる保健指導を続けていく。このためにお願いしていくということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私、本当の課題は、これまで多くの市民が受けられた健診項目が、特定健診では逆に受けにくくなってしまい、そこで行政として1人でも多くの市民から、これまでどおり健診を受けて病気を予防し、健康管理してもらえるようにきめ細かに対応することだと思えますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

確かにきめ細かにということですが、ある特定のところでやるというよりも、受診者の利便性に合わせたやり方もできるのではないか。それから従来の集団健診では一度にやられていたということで、例えば結果もなかなかすぐ出せないとか、あるいは結果が来るのが一括しておりました。精密検査をそれぞれ受けるというの、また集中していくという形でのやり方になっておりました。

何よりも、先ほどの繰り返しになりますけれども、今の糸魚川市の高血圧や糖尿病が非常に多いという現状を考えたときに、従来のままのことを続けていいのか。それから、折しも生活習慣病を中心とした、こういうふうな特定健診という制度のこの時期に、いみじくも糸魚川市の場合には生活習慣病をやらなきゃならんし、なおかつ、これは予防が可能だから、いろんな保健指導をすることによって健康づくりが可能になりますから、こういう成果の上がる方法に踏み出していきたいという考えのもとに、打ち出しているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

その一方で、特定健診になったために基本健診から削除される項目についての周知、市民の理解、それによって生ずる影響の市民への周知の徹底をどうしていくのか。特に国保以外の市民や扶養者の健診が、満遍なく行われるための周知の徹底をどうしていくのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

広報の10月号シリーズで掲載をさせていただきました。また、3月にも広報でもやらせていただきます。いろんな新制度が始まるもんですから、そういう形でPRはさせていただいているし、

これからも個別に受診券等を発行する、あるいはいろんな個別の案内の中で周知徹底を図ってまいりたいし、また、健康教室等いろいろ開催する中で、こういう方式であるということを説明していきたいと考えております。

なお、社会保険の扶養者の件であります。これについては基本的には今回の特定健診というのは、各医療保険者の義務になったわけでございます。ですから国保、あるいはそれぞれの健診については、医療保険者の義務として行うということでありますから、基本的にはそちらでやるということ。その中で健診、保健指導をして、みずから各保険者でいろんな形、問題点、課題を踏まえて対応していただきたいということが趣旨なんです。扶養者については実態を踏まえて、また市民の健康づくりという面から、対応していく側面があるのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新潟県内で、集団健診をやめて特定健診のみとするのは、何と糸魚川市だけです。そのことで、さまざまな混乱が予想されます。その整理はついていますか。例えば、健診の実施通知の来ない方にはどう対応しますか。国保以外の方で、健診の申込先がわからない方への対応をどうしますか。また、健診場所が糸魚川総合病院と上越医師会館に限られた場合、遠方で診療日の調整にも手間取ることが予想されますが、そういったことへの対応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

幾つかの問題点も個別にお話いただいたわけなんですけども、基本的にはやはり先ほど健康増進課長がお答えしましたように医療保険者、例えば国民健康保険であれば、基本的には市町村ですけれども、その医療保険者が健診の義務を負うという中で、今回、全国一律に4月からスタートする制度なわけですけれども、やはり今まで健診を受けていらっしゃった方からすれば、自分のところには、まだいろんな社保ですとか、いろんな保険者の方から、いつから、どこでというような連絡がないが、どうなっているんだろうかという確かにご心配はあろうかと思えます。

それについて私ども市が、他の保険者の分をどこまで関与できるかという部分がございませけれども、私ども市といたしましては、その辺の不安が多少でも解消できればということで、例えばこれから保険者に市として広報の中で、まず今回の4月から変わるという制度自体、これは昨年からお示ししている部分ではございますけれども、また引き続き、どこで、どういう形で受けることになるのかというのは、先ほど申しましたように保険者が決めることではございますので、その辺、保険者にご照会いただくということでの広報が、限界かなというふうに考えております。

その中で市に照会があれば、まず保険者にお問い合わせいただくということとあわせて、どこの機関で受けられるかと。これは私どもは、保険者から情報提供していただけるという前提になりますけれども、それを受けた中で、お問い合わせいただければ、ご紹介するというような程度になろう



かと思っております。

あと、これまで受けていた健診が受けられなくなるというご質問もあったかと思うんですけども、それにつきましてはやはり従来の、これは糸魚川市に限ったことじゃありませんけども、がん検診も含めて、国全体の中での方向転換と言いますか、病気の早期発見、早期治療という2次予防から、前もって病気の予防をしましょうという1次予防、これに重点が置かれております。

そういった中で、4月から全国一律の新たな特定健診、特定保健指導という制度がスタートするわけなんですけれども、やはりこれについて糸魚川市で今までの経過を見てみますと、これも先ほど答弁いたしました、どうしても集団健診に割かれる時間が多いということで、健診はやるけれども、その後の一番大事なフォローである保健指導が十分でなかったと。本来であれば、保健指導を一番最優先でやらなきゃいけないんですけども、やはり健診の調整、場の確保等で、健診の方で時間を割かれてしまっているというようなこともございまして、他市町村では集団健診、あるいは施設と集団の併用ということをやるところもありますけれども、糸魚川市におきましては、これまでの経緯を踏まえて、やり方を反省いたしまして保健指導に重点を置いていくと。

保健指導ということの中では、やはりこれから5年、10年、成人病というのは、ほかの病気と違いまして、やはり年月を追う中で出てくるものだということに着目いたしまして、ならない予防ということで保健指導を重点的にやっていこうと。

例えばこの中で、今までがん検診、市民の皆さんは恐らく総合健診というようなイメージでいらっしゃるかと思うんですけども、その総合健診の中でいわゆるがん検診、この部分につきましては、従来どおりやらせてもらいますと。ただ、いわゆる健診の中でも、基本健康診査とがん検診がセットで総合健診と言われていたかと思うんですが、その基本健康診査の部分が、今回、特定健診にかわるということでございます。特定健診と基本健康診査の項目で、どれほどの違いがあるかと言うと、そんなには違いがないのかなと。あとはがん検診のところだけで違ってくるのかなと。そのがん検診は、従来どおりやらせてもらいますので、その辺、ご承知おきいただきたいと思います。

あわせて被扶養者の関係では、もし健診という形でもって、これは五十嵐議員にもお答えいたしました、39歳以下でおいでの方が国保の方に来れば、それは従前から社保の方たちには、一部自己負担という形でもって参加いただいておりますけれども、同じように一部自己負担という中で特定健診に準じた、国保に準じた対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっと長くてわからなかったところがあります。健診に行きさえすれば、がん検診は受けられるんですね、その場で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診というのは医療保険者になります。従来は市町村でありましたが、今度は医療保険者の義務になりました。がん検診については、これは市町村という実施主体であります。だから実施主体が切り分けられました。特定健診のやり方は、先ほどから申し上げておりでございます。がん検診については市町村ということでございますので、こちらについては今のところ3会場で、集団検診方式でと言いますか、従来と同様な方法でやらせていただくと、こういう予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

1人でも多くの市民が、がん検診を受けられるのかどうかと、こういったところの方が大事だと思うんですね。健診よりも指導だってさっき話されておりましたけれども、私は多くの市民がまず健診を受けて、その後だと思えますよ、指導は。その辺はどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私どもも現場でいろいろなことがありますけれども、4月から法律改正、高齢者医療の確保に関する法律が施行になるんです。実施主体が切り分けられたんです。それに対応していかなければなりません。

いずれにしろ、健診を受けていただくということは大切なことであります。さらに保健指導につなげて、やはり今よりも成果を上げていかなきゃなりません。これからの健診、今、国で進めてる特定健診につきましては生活習慣病を中心として、そういう指導をするための手段と位置づけておりますので、そういう手段であくまでも保健指導、そっちに重点を置いて進めていくということですから、私どもはそれに向けて対応していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

特定健診ではメタボ対応が中心となり、健診に行ったが採血のみで、集団健診でこれまで一緒に受けられていた大事な心電図や胸部レントゲンやがん検診、こういったものが受けられるかどうかというところが、私は非常にわかりにくくなっている。市民はどうでしょうか。恐らくわかりにくいと思いますね。そのことを健診に行くまで理解できず、特定健診を受けて、ようやく理解する市民も出てきそうです。大事な心電図、レントゲン、がんの検診、行政として多くの市民の人に、こういった健診を受けていただく機会をまずつくることの方が、責任があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

1つこの前に、国では特定健診という項目を示しておりますし、新潟県の場合は県下統一方式ということですから、この項目で特定健診については進めると。従来どおり市町村が主体のがん検診ということはあるということで、それらをそれぞれ受診率を高めるといふ基本的な努力は、当然していかなきゃなりません。

また、特定健診にかえてドックの項目が多いわけですから、ドックを受けた方については特定健診にかえることができるわけですから、総合的ということになれば、それは従来いろんな形でドックを受けた方について、ドックをお勧めするということもあります。

全体の中で健康づくりという面で、いずれにしる保健指導を充実していくということになれば、それらも進めながら特定健診については、その項目をやることによって、生活習慣病の予防に可能なところを結果を見て指導する。それもリスクに応じて、いろんなやり方をするというところで、今までは集団の情報提供でありましたけれども、個人に応じた指導をする、そういうことに力を注いでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

施設での健診は、受け入れの人数枠が限られていると思います。将来を見据えて、健診を受けられない人が出ないような見通しを立て、手当てはしてあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診の対応については、今ほど申し上げたとおりでございます。さらに受診率を拡大する、あるいは成果も求められているわけですから、そのいずれにも対応をしていかなければなりません。

これについては現状対応できますけれども、今後さらに健診機関、あるいは医療機関のやれるところを拡充していくという努力はしていかなきゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

心電図や眼底検査を受けるためには、血液検査の結果が出るまで待つ必要があると医療関係者に聞いていますが、そうでしょうか。また、開業医で健診を受け、眼底検査が必要となった場合には、別に眼科に行く必要があるとも聞いています。このことの市民への影響をどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

おっしゃるとおり心電図、眼底検査については、今回の特定健診の基本的な項目から外れて、医師の診断による詳細な項目というふうな形で位置づけられております。ですから具体的に、医師の判断によってそれらを受けることができるということになりますので、個々具体的な対応になりますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

8番（田原 実君）

もう少し答えてください。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診の健診項目について申し上げます。

基本となる健診、必ず受けていただく検査といたしましては身体計測、それから血圧、それから血液検査、血液検査の中には大きく言って3つあります。それから尿検査、これが基本となる健診、必ず受けていただく検査になります。

それから、医師が必要とした場合の検査ということで血液学検査、それから生理学検査とありまして、心電図、眼底検査があります。必ず受けていただく検査というのは、先ほど申し上げた身体計測以下血液検査、尿検査などがありますが、今おっしゃった心電図、眼底検査というのは、医師が必要とした場合の検査ということですから、基本健診の項目から外れますから一般的にはそちらを受けていただかなくて、前段申し上げたそれの方を受けていただくということになります。

8番（田原 実君）

市民への影響。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今度の特定健診の考え方でありまして、従来はこういうことも含めて一律に受けていただいたところなんですけど、こちらにつきましては医師が必要とした場合ということで、そういうふうな区分の仕方になったものですから、市民への影響と言いますか、そういうことに変わったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市は医療機関に健診業務を委託できるようになりますので、その分の人的労力を節約できるわけですが、どのくらいの節約となるのか。また、そうして節約することと医師不足の中、医療機関、医師、看護師に負担をかけることのメリット・デメリットをどう整理していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

両面あると思っております。従来、旧糸魚川市の場合には糸魚川総合病院で健診をやっておりました。ところが、ああいう体制は医師不足によりなかなか難しい。また、医師の拘束時間も健診については、従来、例えばちょっと来ていただければよかったですけど、午前・午後と対応すると

いう形になります。糸魚川総合病院の例えば健診センターに行くということになると、常駐してるわけですから、そこで受けられるということで医師不足の対応にはなりません。

一方で、医療機関でやるということになれば、これは今日、診療所の先生もいろいろお忙しいと言いますか、患者がふえているわけですから、この対応は大変だろうということになりますから、対応としてはその両面があるわけでありますが、開業医の皆さんについては、その特定健診をどう対応するかというのは、今度、そちらの方から成人病予防協会なり、そういうふうにして自分でどういう手挙げするかということの対応になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

1月25日、文教民生常任委員会の資料によれば、特定健診受託機関として糸魚川総合病院健診センター、能生国保診療所、市内の医療機関とされ、そのうち医療機関は協議中となっていました。その後、医療機関は健診を引き受けてくれることになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市内の医療機関については、2月に県医師会、あるいは成人病予防協会から、糸魚川市医師会について特定健診、あるいは後期高齢者の健診についての問い合わせがあり、その後、向こうからもいろんな会議があったそうではありますが、今の考え方の中では非常に医師不足と言いますか、大変なものですから、市内の医療機関ではなかなか難しいということで情報を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

引き受けてくれたのかどうか、引き受けてくれたのか、くれないのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市内の各医療機関、いわゆる開業医では、できないということで基本的なご返事をこちらにいただいておりますが、子どもが受けるというよりも成人病予防協会、あるいは県医師会に、糸魚川市医師会が取りまとめてどう返答するかでありますので、その形は、まだ正式な形ではないと思っておりますが、見通しとしては各開業医の先生では、特定健診には回らないということですから、その協議中のところは除き、前の資料でありますれば糸魚川総合病院健診センターと、それから能生国保診療所で、施設健診をやるというふうなことになるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

開業医が健診を引き受けてくれない場合、健診を受けたい市民への対応はどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診につきましては、今申し上げた2機関、糸魚川総合病院健診センターと、能生国保診療所で受けるという形になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それ大丈夫なんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診については、対応できると判断しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

なぜ開業医が健診を引き受けてくれないのかということになりますが、業務が開業医等に委託されますと、約150項目にもものぼる個人記録の調査票の作成、しかも電子媒体提出が求められており、入力事務に膨大な手間がかかると。言うまでもなく、地域医療の最大の課題は医師不足であり、医療機関に負担をかけずに、医療資源をいかに有効に活用するかということが全体の共通認識としてある中で、糸魚川市はあえて医療機関に負担をかける健診の方法を選択することを、どう考えるかということです。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

医師会からどういった理由で受けるのか、受けないのかというのは、最終的なお答えはいただいておりますけれども、県内のほかの医師会を見てみますと、おおむね受けていく方向なのかなという中で、糸魚川につきましてはやはり去年の姫川病院の影響というのも、多々あるんだろうとい

うふうに理解しております。

その中で先ほど課長が言いましたように、でき得れば医師会の方とも協力をしながら健診体制を組めれば一番いいんでしょうけれども、医師会からその答えを正式にご回答いただけない中では、先ほど課長が申しましたように、糸魚川総合病院健診センターと能生国保診療所、この2施設でもって特定健診の対応していきたいと。今現在ではその2施設において特定健診であれば、十分なキャパシティーは確保できているというように私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

じゃあ結論的には、開業医が健診を引き受けてくれなくてもやれるということですね。それと糸魚川市民が受けたい健診を受けられるんだと、ばらばらに切り分けられたとは言え周知徹底すれば、糸魚川市民がちゃんと健診を受けられる。その体制に行政は責任を持てると、こういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

基本的にはそういう、今の見通しでは責任をもって対応するということにはなりますが、逆に集団健診であっても問題はあるわけでありまして。例えば4月、5月、6月は、私ども集団健診の一番集中する場面でありまして、集団健診の場合に例えば社会保険の被扶養者の受診券が間に合わないということさえあるわけでありまして。そうすると集団健診が終わって、どこで受けるかという場面さえなくなるわけですから、集団健診で可能だとは言えませんが、施設健診の場合には例えばそういうある程度の期間が確保されている、いろんな側面はあります。

そういう中で、各特定健診ですから医療保険者別に切り分けられましたけれども、市民という面をもって、それをカバーできる手だてもやっぱり講じていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

素朴な疑問として先ほど小林部長がおっしゃったように、他市の医師会というか開業医は受け入れてくれると。しかし糸魚川の開業医は受け入れてくれないと、なぜかなというところがあります。

質問の通告書にも私は糸魚川地域の医療体制が崩壊しないように、医師会、病院、診療所、行政、市民が連携して、医師不足に対応する必要に迫られていると。ますます深刻化する地域医療の危機的状況における行政の責任について伺いますということで伺っております。どうもしっくりきてないんじゃないかなと思うんですね。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

医師会につきましては、先ほど申しましたように姫川病院の問題ということで、それが尾を引いているのかなというふうに私どもは思っております。その中で、今後ともじゃあ医師会ができないのか、できるのかというところになるかと思えますけれども、私ども市といたしましては、今後とも医師会の方へお願いは、最終的に答えは来ておりませんが、医師会も特定健診に健診機関として参加をしていただきたいと。その参加の中では、全医師会員すべてが参加するのか、しないのか、いろんなやり方があるかと思えます。

そういった中で、可能な範囲でもって参加をしていただければいいのではないかなというように、私どもは思っております。そういうことで今回はどうなるかわかりませんが、基本的には市民の方も集団健診という中で、年1回こっきりの健診というよりも、やはり身近なところで健康管理を含めて医療管理もしていただける。望ましくは身近な機関でやっていただいて、その後、今度は保健指導という形で引き継いで地域の中で完結させるのが、より好ましいのかなというふうに私どもは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

部長からは今後の話が出ましたが、部長はいつまで糸魚川市にとどまってくれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

小林部長につきましては、県の方から派遣をお願いしてきとるわけでございまして、今のところ県ともう1年お願いしたいということで調整しておりますが、人事のことですので、ここでどうこうということははっきり言えないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

3月の広報で、まとめて市民への周知があるんですね、このことを。まだ医師会の中でも参加するか、しないかわからない、市民に周知できますか、責任もって。混乱が起こるんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）



荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

広報でこれまでも、ある程度概要がわかり次第、その範囲においてシリーズでお知らせをしてみました。3月には、さらに特集を組んでさせていただきますということでもあります。

それから医師会、各医療機関での対応は正式な回答、あるいは成人病予防協会からの回答、それはあれとしても、基本的な考え方は後期高齢者をやるけれども、特定健診は今、姫川病院等のいろんな形で、今それまで受けれる状況にないということですから、それはお知らせできませんので、お知らせする機関としては先ほど申し上げましたとおり、糸魚川総合病院健診センターと、能生国保診療所ということでお知らせをし、対応をする形をとっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この健診があって、恐らくいろんな問題が出てくるでしょう。その問題が起きているときに、荻野課長は庁内にいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私がこれを進めるとか、そういうことではありません。また、今の問題はここでお答えすべきことでもありませんけれども、過去の糸魚川市の集団健診のいろいろな課題を踏まえました。集団健診の準備と対応に追われていると。それから保健師のそういう数にも限りがありますし、医師の今おっしゃったように限りがある。

そういう中で、成果の上がる方法をどういう形で進めるか。やはり脂質代謝、糖代謝が健診で50%を超えてるといのは、何らかの方法、手段を変えなきゃならんわけですから、そういう施設健診に踏み切って、これをいかに理解いただくかというのは、これからの仕事になりますけれども、それは私がどうのこうのということよりも、組織としてこれまでを踏まえたり、あるいは従前から行政改革の推進計画でも、その方向を打ち出していたわけですから、そういう流れに乗って実施をさせていただきたいということで、これは周知にこれから相努めていかなきゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、まとめますけども、新潟県下では以前より個別であった新潟市を除いて、すべての市町村で集団健診が続行されるのに、なぜ医師数が新潟県下でも少ない糸魚川市で、受け入れ体制の足並みがそろわないうちに施設健診のみを押し進めるのか、その理由はどこにあるのか、もう一度まとめて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

それにつきましては、これまでの健診の課題、いわゆる集団健診の準備と対応に追われたり、あるいは保健指導にもうちょっと力を入れなきゃならんという反省。それから結果が来るのも精密検査も集中する、受ける人の日程が限られる。こういう課題を解決したり、行政改革の推進計画の中でも保健事業、保健指導の充実のために健診の全面委託化なり、施設健診化をある程度打ち出していただけてございます。

そういう中で今度、特定健診に対応するということになれば、特定健診は生活習慣病に重点を置くということですから、私どもの今の健康の課題に非常に合致しているわけですので、この生活習慣病の保健指導を充実させる、これに力を注ぐために施設健診とさせていただくと、こういうものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

特定健診になったために、最終的に市民が困ることはないんですね。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、今まで糸魚川市が進めてきていた課題等の解消が、この健診の法改正によって、それに合わせて進めていきたいということございまして、あくまでその二面性の中で今入っております。でありますから、ただ糸魚川市が、この健診を変えていくということではございません。国の法改正があった中で、今対応していきたいということございまして、そして以前からある課題解消に向けて、進めていきたいわけでございます。

それにはやはり本来ですと、今、議員ご指摘のように糸魚川の医師会の皆様方のやはりお力添えも、本来はいただかなくてはいけないわけございまして、その努力もしていかなくちゃいけないわけでございます。今のところは、まだ結果をお聞きしてないわけございしますが、本来でありますとその中で、今までも医師会の協力の中でも進めているわけございまして、一体となって進めていかなければいけないのだろうと私は思っておりますので、その努力はしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

法改正があろうとも工夫して、市民のだれもが健康を維持するために必要な健診を、手軽に受けられるようにすべきです。糸魚川市も県内の他市同様に、集団健診を残すべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

何度も申し上げておりますけれども、集団健診でやる医師の体制、あるいはこちらの体制は限りがあるわけがございます。そういう中で保健指導を充実させ、それを国の言ういずれ5年後に成果を出して、それでなければペナルティーがあるというわけですから。ペナルティーばかりでなくて、市民の健康づくりのために、こういう形をとっていくということでございますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これ以上の詳細や、これからの展開については常任委員会で伺います。

市民の生命と健康維持にかかわる地域医療の対応、健診を市民本意のものとして進めていただきますよう改めてお願いし、今回の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。〔24番 大矢 弘君登壇〕

24番（大矢 弘君）

清新クラブの大矢 弘です。

さきに通告いたしました森林・林業施策についてと、当面する教育関係の諸課題について、以上、2問について一般質問をいたします。

最初に、森林・林業施策についてであります。

地球温暖化防止のために、平成20年度より森林整備に新たな交付金制度が創設され、主体的な森林の整備が実施されます。それに伴う事業の推進についてと、環境にやさしい安全・安心のまちづくりのための構想など、次の点について市長にお伺いします。

(1) 今後の間伐推進について。

(2) 県産材の利用促進について。

(3) バイオスタウン構想について。

構想の内容と策定するメリットについて。

現在までの取組状況について。

市としての構想計画は。特に木くずだとか林地残材についてお伺いします。

次に、2問目は、当面する教育関係の諸課題についてであります。

(1) 学校週5日制について。

導入後の成果は。

学校・家庭・地域との連携・協力体制は。

「ゆとり」学習の評価について。

(2) 新学習指導要領への移行に向けて。

授業時間数の増加の意義は。

「ゆとり教育」路線転換への対応は。

小学校高学年の外国語（英語）活動について。

(3) 学校給食における食材等の安全確保対策について。

食の安全性と対策は。

地産地消食材の利用促進は。

新給食センターの安全確保対策について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大矢議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、今後、間伐推進につきましては、間伐目標面積を掲げ、県、市、森林組合及び森林所有者が、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の県産材利用促進につきましては、住宅の新築、増改築で地場産材を使用した場合の補助制度を設けるとともに、公共事業では市・県が積極的に県産材を使用するように努めているところであります。

3点目のバイオスタウン構想についての1つ目、構想の内容につきましては、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、競争力のある戦略的産業の育成、農林漁業の活性化、この4点が構想の内容として上げられております。また、メリットといたしましては、バイオマス利活用交付金等の支援を受けられることと考えております。

2つ目につきましては、県内では4市が取り組んでおりますが、本市としては現在取り組んでおりません。

3つ目の市としての構想計画については定めておりませんが、現状では市内のバイオマス発電所で建設廃材等の有効利用を図っているところであります。

2番目の当面する教育関係の諸課題のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしま

すので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、2番目の教育環境の諸課題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の学校週5日制についてでございますけれども、その1つ目でありましたが、週5日制になったということで休假日数がふえた。その影響になりますが、学校で学んだことが地域で生かされる面、また、地域で学んだことが学習の意欲づけにつながるなど、相互に補完し合って子供に生きる力が育まれてきていると、そういったことが成果であると考えております。

2つ目の学校・家庭・地域との連携、協力体制についてであります。土曜日に地域と連携した学校行事等がふえていること。また、週末に活動する生涯学習支援事業への参加の増加、そういったことから連携協力体制が促進されてきております。

3つ目のゆとり学習の評価であります。受け身的な学習からじっくり考える問題解決学習や探求学習を進めてきたことにより、みずから学び、みずから考える主体的な学習の方法が身につけてきたことについて、一定の評価ができるのではないかと考えております。

2点目の新学習指導要領への移行についてでございます。その1つ目、授業時間数の増加分につきましては、一般的には大体週1時間、学年によりましては2時間という学年もありますが、その増加になるわけですが、知識、技能の確実な習得のための繰り返し学習や、知識、技能を活用する学習の時間を充実することができ、一人一人が確かな学力を身につけるために、今回の時数の増加は有効であると考えております。

2つ目の路線転換への対応であります。さらに生きる力を育むために基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着と、それらを活用する力の育成をあわせて伸ばしていくことに努めてまいりたいと、このように考えております。

3つ目の小学校高学年の外国語活動であります。現在も市内の小学校では総合的な学習の時間で、国際理解やコミュニケーションを主とした英語活動に取り組んでまいっております。

今後は英語活動に重点的に取り組んだ学校の成果を他校に広げながら、本格実施に向けた基礎づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の学校給食についての1つ目、食材等の安全確保対策であります。食品の選定、検収、保管等は、文部科学省の定める学校給食衛生管理の基準に基づき実施をしております。

なお、このたびの中国産冷凍加工食品の問題のように、個別の指導の通知があった場合には、速やかに各学校と給食センターに周知し、必要により食材の使用についての基準を見直すなど、安全確保に努めてまいっております。

2つ目の地産地消につきましては、食の安全確保の面からも有効でありますので、関係団体のご協力が必要になるわけですが、ぜひともご協力をいただき、米や野菜などの地場産物の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の新年度に改築を予定しております能生学校給食センターの施設は、下処理、調理、洗浄等作業区域を区分するなど、衛生環境を大幅に向上することといたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

2回目の質問に入らせてもらいます。

まず、森林整備に地球温暖化防止のための新たな交付金制度、これは今市長の方からお話がなかったんですが、恐らくこれは私が今これから申し上げる質問の中の間伐推進、及び県産材の有効活用等の幅が広がるための新たな交付金制度になっておりますので、まず、その内容、里山エリア再生交付金という事業だと思っておりますが、その内容について、まずお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

新しくできました里山エリア再生交付金につきましては、今までは森林整備を支える担い手の多くが居住するところに限って、ある程度選定してきたわけでございますけれども、この制度によりまずと居住地の周辺の森林、あるいは居住基盤の整備、総合的に市内全域的にクリアできるということで、非常にその交付金事業そのものを使える範囲が非常に広がったということです。今までは何か事業をやろうとしますと、森林整備の計画書をつくって、なおかつユニット流域を指定して、それが承認された地域に限ってやってきたわけでございますけれども、たまたま糸魚川市の場合は今回、平成20年度から市内全域について、この里山エリア再生交付金というものを利用できるものから、幅広くいろんな事業ができるんじゃないかなということで考えておりますし、いろんな面でこの交付金を使って、事業を展開していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

今課長が申し上げられたとおりであります。これは地域の課題ですね、4項目ほど掲げられておるんですが、花粉発生源の対策、それから竹林の侵入対策ということなり、また、耕作放棄地の森林化、それから野鳥、鳥獣害の防止ということで、こういう形の中で里山を整備していきましようということの、新しい事業だというふうにお聞きしております、これが導入されますと、今まで間伐の林齢制限、40年ぐらいしか補助の対象にならなかったのが、林齢制限なしで補助がもらえるということと、今課長からお話がありましたが、平成20年度からは市内全域が指定になるということになります。そのようなことで非常に私ら林業関係者にとっても、今までになかった新しい制度、また、やる気を出させてくれる、これは新しい交付金制度かなというふうに感じておりますので、これらについては森林組合とタイアップしながら、また、地域振興局の林業関係者とタイア

ップしながら、市も組みながらこのPRに出かけるとありますが、森林組合の集落懇談会等を活用しながらPR等に役立っているんだろうと思うんですが、ことしの懇談会等のPR方法の計画なり、もしわかりましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

森林整備、特に間伐について少しでも推進していきたいということで、去年もやったわけでございますけども、ことしも新潟県、あるいは糸魚川市、それから森林組合が一緒になって各集落へ回って、特に今、糸魚川市の場合は、ほとんど3分の2ぐらいの方が1町歩以下ということで非常に点在しております。そういった方々に向かって整備促進してください、間伐してくださいってなかなか難しいもんですから、今のところは森林面積が集団化された地域に出向いて、皆さんから説明していただいて、少しでもその事業を展開していただきたいということでやってるわけでございまして、今回についても、この1月23日から3月8日まで市内全域15の会場で、市、あるいは皆さんから出向いていただいて、皆さんから森林整備についての必要性を説いてもらうと同時に、少しでも自分の子供や孫の代に、いいものを残していただきたいということで森林整備、あるいは間伐について少しでも前へ出てもう少し頑張ってくれと、こういったPRをしながら皆さんからそういった活動に参加してもらうように、PR活動をしておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

そのようにぜひPRしていただきたい。

先ほどエリアが非常に広くなるということで、糸魚川の場合は前から申し上げておりますが、面積が非常に大きい中、また、森林面積が646平方キロメートルというようなことで、森林の林野率が86.7%と、0メートル地帯から3,000メートル地帯まで林木が育たない標高の高さまでの森林資源がありますが、そういう中において、もうこの森林整備については公共事業なんだという考え方で、今までも取り組んできておりますので、水資源涵養とか国土保全、こういうものと一緒にあわせた中で、やはり整備をしていかなきゃならんというふうに私も感じておりますので、そのようにお願いをしたい。

それから、この利用間伐の推進、先ほども申し上げましたが、林齢制限なしで補助が受けられるということで、今、市内は1市2町が合併して非常に大きくなりました。人工林の面積は約1万ヘクタールあるということで、そのうち昔からの40年、45年ぐらいまでの要間伐林群というのは6,000ヘクタールぐらいというようなお話がされているんですが、先ほど申し上げましたように加齢林まで補助の対象になるということで、有効に活用できると思うんですが、その辺の間伐材の付加価値を増大。昔は間伐をして中間収益を得ようというのが、1つの林業のキャッチフレーズだったんですが、なかなか材価が上がらないということで森林所有者が非常に困って、いずれは放棄せざるを得ないというような状況にまで来てるのが現状でありますし、その辺も踏まえながら、

いろいろこれらも市からも応援いただきたいというふうに考えております。

ただ昨年、高性能林業機械を森林組合で入れさせてもらって、プロセッサとフォワーダというやつなんですが非常にこれは高性能で、今までになかった間伐の画期的な事業展開ができておるといふことで、切り捨て間伐と言うか、利用間伐にほとんどできなかったのが利用間伐にして、材を市場なりに出して、森林所有者に還元できるというような形で、その後にまたそれによって林業意欲を高めているというのが現状であります。

市の計らいでプロセッサとフォワーダを入れさせてもらったんですが、市長、こういう機械なんですが、実際見たことありますか、こっちの方。何かのときに、またぜひ見ていただいて、すばらしい機械でありますのでお願いをしたい。

特に、なぜ今こういう話を申し上げたかと言うと、この後お願いしたい部分があるんです。というのは、この機械は約2メートルの幅があれば自分で林地へ入って行けるということで、今の山の林道密度を見ますと、ヘクタール当たり4.2メートルぐらいということで、県下の中でも非常に密度が低い。それで林道がなおかつ、メートル何万という金がかかります。そんな関係で、作業路開設をぜひ市としても、今も10%の補助をいただきながらやってるんですが、これはほかの利用間伐とか、ほかの保育事業と一緒に、2割ぐらいにアップできないものかどうか、そこら辺の呼びかけなり、作業路開設に対しての考え方、お願いしたいと思うんですが、渡辺部長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今、補助率の増額、増高というお話でございますけれども、森林の整備につきましては、合併前はいろいろ足並みがちょっと違っておりましたけれども、私の承知しているところでは約1割の補助率ということでありました。それを広範に、どんな作業にでも使えるように、内容を広くしてきた部分がありますけれども、額の増額についてはいろんな補助メニューがある中で、これ1つをとらまえて云々ということは、もう少し検討等も出てくるかと思いますが、これからの森林・林業振興協議会等で、またご意見をお聞きしたり、こちらからご相談したりして、いくべきものは煮詰めていきたいということにさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

今すぐという話は、私もそういうあれじゃないんですが、そういう形の中で、やはり森林所有者に何らかの形で、森林施業をやりやすいような手ほどきをお願いをしたい。

また前にも申し上げましたけど、非常に手遅れ林分、間伐の手遅れですね、その林分が非常に目立つところが多くなってきておりますし、そういうことをほったらかしておきますと、やっぱり森林病虫害でせっかくの材が全部やられて、木材の製品価値がなくなるということになりますので、その辺もよろしくお願いしたい。



この間伐事業は非常に、先ほど申し上げました高性能機械とかそういうものが出て、かなり有利になってきておりますので、市の市有林もかなりありますね。かなり各地区で人工林を植えてきたわけですが、やはりそういうとこの市有林も、こういう高性能機械を入れながら間伐をして、モデル林と言いますか、森林所有者に対して宣伝するというのも大事じゃないかなということで考えてますので、その辺もご検討いただきたいなということ。

それと今、糸魚川市に、私を含めて7名の林業士がおりますが、昨年の暮れからことしの春先、1月にかけてですが、大平寺で機械を使いながらモデル的な実践活動をやるということで、約5反歩ほどの森林所有者、2名ですか3名ですかの方の山を実際間伐をやって、森林組合に資料を今出した経過があります。これについては近々データが出てくると思いますので、県の林業士会の総会等へも今度報告をしていくという形で、間伐をとにかくしないといけないよという宣伝をしていきたいということで考えてますので、ぜひその辺も利用間伐を、先ほどから言ってます補助金等の関係についても、よろしくお願いをしたいというふうに考えております。

次に、県産材の利用促進について入らせていただきます。

先ほどの間伐推進等にこの県産材の宣伝が、非常に利用促進が今叫ばれております。このように越後スギのある暮らしというようなことで、地元の木は地元でという形の中で今キャッチフレーズにしなが、また、市内の5つの業者も積極的に取り組んでくれております。その辺も、またいろいろお話をさせてもらうんですが、資源の充実に伴って国産材時代の到来ということで、温暖化の防止対策の動きが出てきております。

じゃあなぜ県産材、地域材を使うことが重要なのかということですが、これについては地域の林業、木材産業の活性化を通じて、森林所有者の収入を確保するということがねらいであるということが言われておりますし、林業の植える、育てる、収穫するというパターン、この循環をしていきたいというのが目的でありますので、今わかっている中で糸魚川市の県産材の利用率と言いますか利用量、わかりましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

平成18年度でいきますと、市で180.1立方、これは非常に多かったんですが、たまたま田沢小学校とかいろんな学校で木材が使われたということで、それが非常に多くて今までにない数字が出ております。それから同じく18年度、県で197.6立方、これは林道だとか治山事業の関係で、そういう間伐材を使わせてもらっておるわけですが、トータルしますと平成18年度で377.7立方を使わせてもらっております。

それからことし、平成19年度でございますが、学校関係のそういった建物が非常に少なかったことから、市では林道関係で、改良の関係で使わせてもらっております、それが14.3。それから県で同じように、治山だとか林道で使っておるのが114.6ということで、合わせますと128.9立米ということで、18年度から見ると19年度は非常に少ないわけですが、ことし、また20年度、新たにこういった県産材を使わなきゃならんという空気の中で、

少しでも公共事業においては、県産材を使うように努力していかなくやならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

今課長からお話がありました。本当に県産材の利用活用ということで、市の建設課の建築住宅係も非常に、昨年の場合ですと田沢小学校、下早川小学校、中能生小学校等、また、浦本漁港の公衆トイレというようなことで、こういう建築物にも使ってもらっておりますし、ことしもまたいろいろ西能生地区公民館とか、そういう形で配慮していただいております。

また、そのほかに今度は公共土木関係、これについてもずっと見ていきますと、これは主に農林振興局が多いんですが、いろいろ地すべり防止事業の関係、それから災害関連の治山事業というようなことで、かなりの県産材を使っていると思います。これについては今後また、それぞれ宣伝しながらお願いをしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

市長にちょっとお願いがあるんですが、公共事業がだんだん少なくなってきて、非常に地域が圧迫されてきております。前にも私、ちょっとお話申し上げたことがあろうかと思うんですが、地元材の利用推進のために、公共事業等の工事設計書、市とかそういうあれで工事設計書等の中に、特に地元材利用のための特記事項的なことを書き入れられないかどうか、また、ぜひそういうふうにお願ひをしたいなというふうに考えておりますが、その辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

現在も一応特記事項ということで、県産材の活用を入れているところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

でき得る限り、私もそのように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

木材関係をもう1件だけお願いしときますが、同僚議員が耐震化、地震の関係で木造住宅の関連でお話が先般ありましたが、これは国産材、県産材の利用促進の補助金制度と耐震化との連携を図って、地場産の利活用を進めてもらうための補助金制度と言いますか、そういうものについてもあわせて検討をしていただきたいなというふうに考えておりますが、その辺についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

県産材への補助ということでございますけれども、補助金ということについては、私は大多数そうだろうと思っておりますのは、そういう家を建てるための財政措置ということではなくて、材木の利用促進を図っていく筋道をつけるというような意味合いであります。

県産材が使われることによって、林業の振興が図られるということはもちろんそうですし、地元の木は地元の気候風土にマッチして、家を建てたときに非常にものなんだということ、見学等を開いて見ていただいて、そして家を建てる時には地元の木を使うようにという、啓蒙のための補助金というような位置づけに今させてもらっております。

耐震化等の補助というのは、また別の意味合いがあったかと思えますけれども、総じて補助体系については先ほど言いましたように、また振興協議会等で、森林の協議会等でご発言をいただきながら、いろいろとまた検討の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

それじゃ3点目のバイオマスタウン構想について、ちょっと入らせてもらいます。

これについては地球環境にやさしい二酸化炭素の関係で出てきたんですが、この策定するメリット等についても、先ほどちょっとお話の中でありましたが、非常にこれは今、地球温暖化の防止だとか、循環型社会の形成とか、戦略的産業の育成、それから農山漁村の活性化ということで、新たにこのバイオマスという言葉が出てきております。そんな形で今までの取り組み状況等についても、全国でかなり取り組んでいるという話。新潟県においても今までは4市町村、それから今、新たに19年度に3市町ですか、全部で7つの団体が今バイオマスタウン構想で、いろいろな事業に取り組んでおります。

そのようなことで、今回はいろいろあるんです、そのバイオマスの内容が。ただし今回、私の方は先ほどの間伐なり県産材の関係等を含めて、木くずだとかそういう林地の残材。特に林地の残材が、一番バイオマスの未利用と言うか、バイオマスに利用されていない部類に入って、これは年間約340万トンの林地残材が出るというふうに言われております。それをどのように資源活用するかということが、今後の問題だと思いますので、特に市としては考えていないということであったんですが、市長が非常に木質ペレットに興味を示されているという話も、ちょこっと聞いたんですが、その辺について、市長、考え方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり我々は資源を活用し、そしてまたいろいろな廃棄物と言いましょか、そういった発生材

の中で、さらにそれが利活用ができるということが、これからのやはりエネルギーに非常に大切になってくるんだろうということを考えますと、我々のところは非常にいろんなものがあるわけで、それを有効活用していきたい。それにはやはりペレット等も何か、この糸魚川の個性に合ったものにできないのかというのが、やはり大きな課題であるわけでございまして、ただこのペレットストーブを使えばいいということではなくて、糸魚川のやはり循環型社会の中で、それが取り込めないのかというのが、非常に私といたしましては取り組みたいところであるわけでございしますが、非常に課題等もあるみたいでございまして、なかなか明確なものが出てないのが実情であるわけでございしますが、考え方といたしましてはそのような考え方で何としてでも、そういったペレットだけということに限ってるわけでございせんが、そういった全想定するものの中でとらえていきたいと、とらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

市長が言われるとおりだと思います。

私もただ環境の関係で自然にやさしく、環境にやさしくということで木質ペレット、かなりペレットのストーブが、地域振興局でも地域振興局のペレットストーブですし、私は社会福祉関係とか、学校、公民館、そういう関係で、やっぱり自然にやさしくということで、そういう林地残材の未利用の部分を何かできないものかなということでお話を申し上げた。

ただ、このペレットストーブも約40万円ぐらいするんですね。ペレットの工場を建てるにも約億近くかかりますし、採算性云々ということになるとなかなか難しいことだと思います。これについては一応こういうバイオマスという中で、そういう形の中でやっぱり環境にやさしいものを、何か見出してもらえないものかなということで、今回、特に発言をさせてもらっておりますので、以後またよろしく願いをしたいなというように考えております。

じゃあ2問目に入らせてもらいたいと思います。

当面する教育関係の諸課題についてということで学校週5日制、先ほど教育長からお話がありました。土曜日、日曜日を利用しての生活体験とか自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動というものが、1つのねらいだったというふうにお聞きしておりますが、それらの総合学習の成果と言いますか、そういうものについて、いま一度お願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

週5日制が始まりまして16年が経過しております。糸魚川市の学校教育大綱の中に、「ふるさとに学び、たくましく生きる子」という期待する子供像を描いて取り組んでおるところであります。

主なその成果といたしましては、「広報いといがわ」にも掲示されておりますが、各学校のふるさと教育の状況があらわれているかと思っております。また、年に1度、ふるさと学習交流会を開催し、各学校の地域とのかかわりの取り組み等も発表しているところです。以上のことで、これを成果と

思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

じゃあ導入後の成果については、そういう形であったということではありますが、の学校・家庭・地域との連携・教育体制、これについては非常に土曜、日曜が休みになったということで、特に生きる力を育むことが目標だったということではありますが、この地域との連携、私、これ先般でしたか、能生小学校が地域の後援会、学校の子供たちを守ったり、学校・地域・PTAを守るんだという、この地域後援会が発足したということで、非常に素晴らしいことだなということであるんですが、この辺の動きについては、ほかの市内の小中学校等も、どういう形で取り組まれるのか、もしその辺がわかりましたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

学校教育で学んだものが地域に生かされ、地域で得たものがまた学校に戻ると、この連携がやはり子供を成長させる重要な課題だと思います。

そこで1つの方法としまして、学校では学校評価というのをしております。4月に教育ビジョンを示し、それを途中で評価する。この中に保護者アンケートというのがございます。この中に学校の取り組み、また、地域での取り組みの状況が詳しく評価されるわけです。それについて、さらにそこに改善を加えて、3月末にまた再び評価をし次年度に生かすというところで、すべての学校においては、そのように地域の意見、それから学校の考えを交差させている部分であります。

また、各学校とも地域懇談会、または保護者懇談会等がございます。この中でいろんな呼びかけ等もやりながら、それぞれの教育力を高める努力をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

申しわけございません。課長の答弁は多少ずれておりました。

このたび能生小学校で、能生小学校学区の地元の有志の方と言いますか、各界の方がそろいまして、能生小学校を支える意味での地域の後援会をつくっていただきました。

市内各学校、私はちょっと今この段階で把握はしてないんですけども、各学校でもそういったのも発足していきいますか、もう既にずっと伝統的にお持ちの学区もたくさんあると思います。

今後そういう後援会がないところへ、私ども教育委員会としてどのような働きかけを、あくまでも自主的なものでございますので、どういう形の働きかけができるか、また今後検討してまいりたいと、こんなふう考えております。能生小の今後の発展を、ぜひ願っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

そんなような形で地域が非常にいい傾向といいですか、すばらしいあれだなということで感じておまして、のゆとり学習の評価については、先ほど教育長の答弁で一定の評価をできたということでお話がありました。

この中で不登校関係がこのゆとりの中であっても、また不登校の生徒がいたというようなこと、最近ですね。それで県の2006年の実績を見ますと、小学校で429人、中学校で1,880人、これについては中学校が割合については2.6%と高いんですね、不登校の率が。小学生が0.3%、わずかなんですが、その辺の学校に行きたくないとか気持ちが乗らない、それから人とのつき合いをつける力というものが不足して、こういう形になったのか。先ほどのゆとり学習とはちょっと違うかと思いますが、現況をわかりましたら、不登校の。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

ただいま資料を持ちあわせておりませんが、不登校は36名ぐらいと今確認しておりますが。正確ではございません、申しわけございません。

24番（大矢 弘君）

不登校は小中で。

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

小中を合わせてでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

今、学校週5日制で非常にゆとり学習の評価は、一定の評価ができたということなんですが、ただ2番目ですね、新学習指導要領への移行に向けてということであるんですが、この授業時間数の増加の意義ですね。1977年（昭和52年）に授業時間を減らして、ここへきて約30年ぶりぐらいに時間がふえてきたということ。これについては算数、数学、理科が大幅に授業時間が増になったということで、資料を見ていきますと、小学校の6年間で278時間、これは1単位時間が45分の時間が278時間もふえると。それから中学校は3年間で105時間、これは中学校の場合は1単位時間が50分ということだそうなんですが、この辺について、先ほどゆとりとか、そういう意義とか申してきたものと、また学習要綱ががたっと変わると言いますか、その辺の今後の対応と言いますか、増加した意味というのはどういう内容なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

改定の趣旨は、生きる力は、これは理念は変わらないというふうな文科省の説明がありました。

時数が増加した部分につきましては、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着、そしてそれを活用する力、記録、要約、論述とか、こういう部分についてのつながりが非常に弱かったと。つまり何も無いところから、新しいアイデア、前へ進む力というのは生まれにくい、そこの連携をしっかりとやりたい。したがって、指導内容はふやすという状況ではございません。

先ほど教育長の答弁にもありましたように繰り返し学習、それが4年生で学習したものを、また5年生でも一部やると、そのように文科省の方が進めてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

時間も大分少なくなってきましたので急ぎます。

小学校高学年の外国語活動、これ週1時間の英語活動を必修していくということなんですが、高学年ということになると、5年生なのか6年生なのかということですが、それとALT、外国語指導助手ですか、その関係の時間組みと言いますか、どういうふうに小学校へ手配していかれるのか。今まで何か実践的にやってみたいんですが、そこの辺も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

各小学校の英語活動につきましては、総合的な学習の時間及び低学年では学級活動の時間ということで、学校によってはかなりのばらつきがあると。したがって、文科省はこのたびは総合的な学習の時間の中から、3年生以上は3時間ほどあるわけなんですが、その1時間を外国語活動と取り出すという形で、できるだけその辺のばらつきをなくしたいというふうな説明もしております。

したがって、小学校におきましては国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、コミュニケーションへの積極的な態度を育成する。そのためにも当市にも配置されているALT等の積極的な活用を進めていきたいと、こう思っております。現在も小学校へほとんどのALTは出かけて、教師とT・T、一緒になって授業を進めているという状況があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

この関係については最後になりますが、教育長、この新学習指導要領への移行に伴って、教育活動の目的の明確化とか、いろんな形で重点化と言いますかそういうもの、糸魚川市の学校教育の大綱とか基本方針等も変わってくると思うんですが、いつごろまでというめどであれでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

私どもの教育大綱そのものの基本につきましては、今現在ずっと連綿として続けております基礎的・基本的な知識、技能の完全な習得ということを、大綱の基本に掲げております。そういったことで、その基本は変わりはないわけですが、新年度に向けての糸魚川市教育大綱につきましては、3月中をめどに策定をして、4月より各学校に周知をしてみたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

じゃあ最後に、学校給食の食材等の安全確保対策について、ちょっとお尋ねいたします。

まず、の食の安全性と対策、これは中国産冷凍で今非常に社会問題になっております。

これについても中国産を食べると死ぬんだというやっぱり強い意識で、食の安全性を求めないとまずいと思うんですが、今みんな国産も含めて冷凍加工食品というのは、現在、何割ぐらい使われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

いわゆる冷凍食品の使用ということになりますと、なかなか大きい学校、それから規模の小さい学校ということで、その使用の割合は違ってくるんですけれども、おおむね糸魚川市としては、食材全体の10%未満ぐらいの数値で、私どもは確認をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

その安全性の対策は十分とっていただきたいと思います。

じゃあ の地産地消食材の利用促進ということで、これ実はいいコメントがあったんでちょっとご披露しながら、対策をしていただきたいと思うんですが、実はこれは能生小学校の栄養士さん、牛木功介さんの記事なんです、非常に地産地消についてパネリストとして参加して、すばらしい子供の発言があったということが書かれている。

というのは、地産地消は地球を救うということで、男の子なんです、地産地消って僕たちでできる地球環境をよくする方法の1つだと思ふということで、非常に周りの人がびっくりするような発言をされて、それでこれについてはほかの子供たちは、そんなばかなことがあるかというようなったらしいんですが、その子がまた、だってみんなが近くの食材で毎日料理をつくれれば、食材の輸



送距離が短いし、二酸化炭素排出量の削減にもなるということで、地産地消というのは非常に大事なんだよということを訴えられておるんですが、私もそうだと思います。これについては今、地産地消食材の使用割合はどのくらいになっておるのか、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

これも今まだやっておる学校と、やっていないところということでもありますので、全体的な話はできませんが、実施しておるところでは、いわゆる野菜類が中心なわけですがけれども、多いところではもう40%以上、地元のものを使っておられるところもありますし、少ないところでも大体20%くらいということで使用割合になっております。

ただ、特に給食センターでは、また今年度はかなり利用割合も拡大してきておまして、地産地消の努力が数値に出てきておるなというふうに感じております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

ぜひそのようにしていただきたいのと、もう1つ提案があるんですが、この地産地消は先ほどちょっと私が申し上げた中で、12月の補正ですか、ぬながわ森林組合さんが地場産の消費拡大事業ということで食品加工の関係で、市から20%補助をもらいながら、ダイコン4つ割機だとか、ゴボウの何ですか、そういう施設を導入したんですが、やはり月1回くらい、そういう森林組合さんのああいう加工食品も、給食に使っていただけないものかなというふうに考えておるんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

以前にも森林組合で加工された品物を使うということで検討した経過もございますが、やっぱり味つけということの問題もありまして、なかなかその加工を、今度それを実際に調理するのに手間がかかると言いますか、そんな課題もあって実現に至らなかったという経過もございます。

確かに地産地消の1つの手段でもありますので、またそこら辺、具体的な方法論も含めて検討していく必要があるかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

もう1つ提案なんですが、生産者グループ、今、地産地消で提供してくれる生産者、そういうグループとやはり試食会を兼ねるような形の中で、顔の見える食材を求めるといことも大事だと思いますので、その辺もちょっと考えてもらいたいと思いますので、これは要望しておきます。

それから、最後の新給食センターの安全確保対策、これについてはドライシステム方式とか、今までにないような施設で取り上げられております。

ただ、私が一番心配になるのは給食費の値上げが、どうしてもこれだけ食品の問題が出てくると問題になるのかなということで、県の学校給食会では2008年度から、提供価格を値上げをしないとやっていけないんだということを予想しておりますね。そんなことで値上げになるのか、据え置きになるのかという点も皆さんあると思うんですが、その辺を最後にお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをします。

確かに食材は既に上がっておるものもあります。ただ、今現時点では給食センター、学校も含めて、新年度に値上げということを予定しておるところはありません。

ただ、今後また食材の値上げがどのように推移していくかということが、やっぱり課題でありまして、またその状況によっては保護者の理解を得て、そして値上げのこともまた検討していかねばならない状況であるかと思いますが、現時点では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大矢議員。

24番（大矢 弘君）

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、大矢議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田長門議員。

14番（久保田長門君）

私は大きい項目の2番目の(2)の新学習指導要領への移行について、関連質問を行います。前置きが少し長くなりますが、お願いします。

教育再生会議の最終報告が提出され、徳育を重視すべきと教科化が提言されております。その結果、週1時間とはいえ徳育の授業が設けられております。世論も徳育の必要なことを強く支持しているが、このような時代背景を教育再生会議の委員が鋭く読み切り、文科省は家庭教育支援チームを創設しております。

そうした中、子育てに悩む親への応援は骨太方針にも位置づけられて、各自治体で積極的に取り組みが始まっておるところでございます。よく三つ子の魂百までと言われるほど、幼児教育は大切である。そうしたことから両親によるこの時期の教育は、非常に大切なものとなってくるにもかかわらず、残念であるが、このことが著しく欠けた家庭が生まれてきております。

このように幼児教育を怠ると、その後、義務教育の現場で、それらの親に育てられた子供たちがさまざまな問題を引き起し、現場の教師がどのように指導しても通用しない現実を迎えております。

そこで本題ですが、市は新しい教育基本法で、新学習指導要領の項目の中にある親の学び、家庭教育支援について、これは以前、私も一般質問の中で指摘しましたが、市は何で我々行政が親までも教育するんだという今までの旧態依然とした考え方を進めるのか。また、遅ればせながら家庭教育の大切さを再認識し、先ほども申し上げましたが、著しくこのような認識に欠けた親たちに対して、教育する考えはありますか。明快なご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、さまざまな家庭環境の中で児童生徒が、日々学校に通っているわけですが、そういったことで今ご指摘がありましたように家庭教育の充実、これは当然、私ども教育委員会として学校教育の観点から、また、生涯学習の観点からそれぞれ取り組みをさせていただいております。

この中で私どもはそういったことで、そこを重点的に教育委員会として進めてまいりわけでございますけれども、何と言ってもやはりいろいろな課題を抱えていらっしゃる保護者の方々に、そういった場合は自主的においでいただかなければならない、それがまず最も大きな課題であります。

そういったことで、やっぱり一朝一夕には、なかなか成果は上がらないんですけれども、一步一步そういった方々への個別の対応等を含めながら、教育委員会として総体で、そういった家庭への対応を進めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田長門議員。

14番（久保田長門君）

我々文教民生常任委員会では昨年の先進地視察で、福井県の小浜市の食育を通して幼児教育に成果を上げているモデル都市を学ばさせていただきました。その中において講師先生は、食育を子供たちにしながら、後ろに見学に来ている親たちに対して猛烈な意識で親たちも指導してるという、講師先生が私に後から教えていただきました。このような事案を、市長はどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに教育と言いましょか、子育てというのは学校だけではございませんし、やはり家庭の教育も必要になるわけでありまして、その辺はやはりこれから単に1つの、この場でなかなかとらえるということは難しいわけございまして、今お聞かせいただいたように、いろんな機会の中でそういったことをしておられるということをお聞かせいただきました。そういうことで、当系魚川市におきましても、またそういう場づくりをしなくちゃいけないんだろうと思っております。

今までいろいろな努力をしておる部分であるわけございまして、いかんせん解消という、ゼロになる部分ではないのも私は聞いておるわけございまして、その辺はまたこの教育委員会の中でも、そういった機会をぜひともつくらなくてはいけないと思うし、またこれは教育委員会だけの問題でなくて全市を挙げて、そういったところをこれからどのようにしていくかということ、少し具体的な課題というような形の中でも、やはりとらえていくべきだろうと今感じておるわけございまして、これは糸魚川版として、どうすればいいのかということもあるかと思うわけございまして、市といたしましては、そのように受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田長門議員。

14番（久保田長門君）

もちろん私たち文教民生委員に対して、行政の方で全国規模で行われた先般の試験の結果ですが、皆さんよくご存じのとおり、福井県は全国屈指の学業成績を残しておりまして、そのことを皆様に投げかけまして、私の関連質問を終了いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかに関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時20分まで暫時休憩いたします。

午後0時38分 休憩

午後1時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、平成20年度予算編成の基本方針と各種使用料金の見直しについて。

(1) 予算編成に当たり、市長は歳出15%カットを指示されたとのことですが、結果としてどのような評価をされているのかについて伺います。

財政健全化法に基づく実質公債費比率等の見直しについて。

市債残高の削減見直しについて。

(2) 当市も大変厳しい財政事情の中で予算編成を余儀なくされておりますが、合併前の1市2町の事業水準と、合併後の現在の受益者負担の見直しについて、今後の整合性と理解を得られる検討、事前の周知策について伺います。

下水道使用料金の見直しについて。

公民館（集会場を含む。）などの使用料の見直しについて。

2、ジオパーク整備事業の推進策について。

(1) 平成20年度予算で構想、基本計画策定、解説板作成、ガイドブック作成など行うとしておりますが、下記について伺います。

策定、作成メンバーについて。

構想、基本計画策定は単年度で完成か。

その内容は世界ジオパークの基準を満たすものなのか。

(2) 当市における地質遺産、観光資源など総合的な施策の推進により、地場産業の活性化を図る趣旨は理解できるが、これまでの事業推進の経緯からして、安易な取り組みでは認定が困難と考えるがどうか。

(3) そのために、しっかりした運営組織と財政計画を持つことが必須条件と思うがどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の平成20年度予算編成の基本方針の1点目につきましては、予算編成部課長会議で経常的経費の一般財源について15%削減を指示しており、その結果、物件費などが減少し、予算総額の削減につながったものと考えております。

1つ目の実質公債費比率につきましては、予算参考資料に推計値を示しておりますが、現行の算定方式で推計したところ、平成19年度決算で17.8、20年度が18.0、21年度が18.0、22年度が18.5となっており、今後改善に向かった対策が必要と考えております。

2つ目の市債残高であります。一般会計については合併後、繰上償還を実施したことから、平成19年度末の見込みでは356億円となり、合併直後に比べて17億円の削減となりました。なお、特別会計と企業会計を含めた残高でも637億円で、26億円の減となりました。

今後の見直しについては、糸魚川中学校体育館や火葬場など大きな事業が計画され、起債額もふえてまいります。繰上償還の実施などにより市債残高が大きくならないよう、計画的な財政運営に努めてまいります。

2点目ではありますが、使用料の見直しについては、さきに各常任委員会にお示しをいたしました使用料見直しの基本的な考え方の中で方針を定め、使用料と減額基準を統一し、下水道やガス、水道使用料などはそれぞれ独立採算の原則で、財政計画に基づき見直しをすることといたしております。

1つ目の下水道使用料につきましては、能生地域と青海地域が合併前に整備が終了し、糸魚川地域では現在も整備中であります。しかし、3地域とも現在の使用料では建設時の借入金の償還金を賄えず、一般会計からの繰り入れに頼っており、今後もこの状況が続くことから使用料の見直しをしたいものであります。

2つ目の公民館等の使用料につきましては、合併前の3地域で基準が大きく違うことから、今回の見直しで統一をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様には十分説明が必要と考えておりますので、広報や地域審議会、市民懇談会等を通じて説明周知を図り、その後に議会提案をいたしたいと考えております。

2番目のジオパーク整備事業についての1点目、構想、基本計画ではありますが、当市のジオパークが世界ジオパークの基準をクリアし、認定を目指すためには必要となる計画を、20年度で策定するものであります。

現在、庁内関係課の実務者からなる委員会で、事前の検討を進めております。

2点目につきましては、国内の競合地域もあり、日本最初の世界ジオパーク認定のハードルも高く、困難性を認識しておりますが、行政をはじめ関係団体、市民など全市一丸となって、その実現を目指したいと考えております。

3点目の運営組織等につきましては、議員ご指摘のとおり世界ジオパークの認定基準は、しっかりと運営組織と財政計画を持つことと、また、ジオパークの継続的な運営と地域振興が図られることが条件でありますので、今後、運営組織を設立し、地域振興策などについても検討いたしたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは再質問に入りたいと思います。

今回、私、1番目の予算編成と今後の財政運営についてお聞きしたいという趣旨ではありますが、これまで2、3回、この場で質問をさせていただいておるわけではありますが、特に市民の皆様方は、近年、情報その他もろもろの中から非常に各地域、自治体の財政事情に絡んだ問題提起を目にし、耳にしておられます。そういう状況の中で、当糸魚川市の将来について、大なり小なりのご心配をされておる市民がたくさんおられる。そういう背景のもとで、今回も実は取り上げさせてい

ただいたわけです。

2つ目には、年前に先ほども市長の方からの答弁にもありましたけども、大変厳しい財政運営のもとで経費の削減、効率的な運営等を総合的に判断して、歳出カットの指示をされた。これはたかだか合併して4年目でありますけども、初めての市長として具体的な数字を上げてのご指示ではなかろうかと。そういう意味で、時節柄と言うとおかしいんですけれども、要を得た私は指示ではあったらうと。結果は別にいたしましても、それが常々申し上げておる職員の意識改革の具体的な市長の姿勢として、私は受けとめられておるのではないかと、そういう視点で、実は取り上げておるわけです。

そこで具体的な問題として、やはり財政を語るときに最近の指標の最大の問題であります実質公債費比率、これが一番わかりやすく、そしてまた具体的な対策いかんによって、この数字がどのようにでも変わる。こういう視点で実は今回も取り上げたわけであります。

そこで少し別時限でお伺いいたしますが、今、国の方で新たな財政再建法に基づく4つの指標を検討しておるようでありますが、たしか12月の議会でも織田課長から、そんなようなお話もあったかと思うんですけれども、この新しい健全化法の判断資料、項目の現状について、それから見通しはどのようになっていくのか、その点についてお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が、昨年6月に制定をしております。それで今回、平成19年度決算の決算数値から、一応適用になるということであります。ただ、平成19年度決算につきましては、指標の公表だけであります。そのほか20年度決算から、今度はその指標によりまして公的な措置が一応加わるという状況であります。

それで健全化判断の指標ですけれども4つあります。

1つは、実質赤字比率であります。これは実質収支がマイナスになった場合のものであります。当市につきましては、現在、ここ数年マイナスではなくて黒字になってるということで、一応この数字につきましては、問題はないというふうに考えております。

それから2番目が、連結実質赤字比率であります。一般会計だけじゃなくて企業会計、特別会計、全会計を含めてその辺の収支比率を出すというものであります。一応これにつきましても、当市につきましてはここ数年黒字ですので、問題はないというふうに考えております。

それから3番目が、実質公債費比率であります。これにつきましては後ほど、現在の推計数字を示させてもらいたいと思っております。

4番目が、将来負担比率であります。ただ、この将来負担比率、公営企業も含めまして、それから出資法人、第三セクター等も含めてとなりますが、まだ国の方ではきちんとした計算方法が示されておられません。19年度の決算に間に合うようにということで、制度設計を今してる最中であります。そういうことで当市につきましても、まだこの数字につきましては試算ができないという状況であります。

それでは、先ほどの3番目の実質公債費比率でありますけれども、この推移につきましては、今回の新年度予算の参考資料の方にも一応掲載をしてありますけれども、今のところ先ほど市長が申しましたとおり実質公債費比率、3カ年平均のものでありますけれども、平成20年度が18.0、21年度が18.0、22年度では18.5ということで推計をしてるといふものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そうしますと、新しい指標に基づく具体的な措置は20年度決算以降と、こういうことだそうであります。それと同時に4つの指標の中で、3つは今のところクリアしていけるだろうと、こういうお見通しのようであります。

問題は実質公債費比率でありますけれども、これまでの財政指標の見方として、この実質公債費比率につきましては、18%を超えますとまずは県の指導を受ける、25%を超えると国のいろんな関与が出てくる、このように聞いておるわけなんですけれども、この辺の実質公債費比率の取り扱いについて、20年度以降、率が変わるのか、変わらないのか、そういう指導方法というものは変わっていくのか、現状どのように受けとめられておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質公債費比率ですけれども、財政健全化法ではこの比率が25%以上になりますと、それぞれ財政健全化計画を策定をなささいということで、一応議会にも諮りまして財政健全化計画をつくって、借金の額を減らすような計画をつくれということであります。また、それも一般の市民にも公表しなきゃならんというふうになっております。

それから35%以上になりますと、財政再生計画になります。そうなりますと通常もう起債は、災害復旧とかそういうもの以外については、起債ができないという状況になります。現在で言えば財政再建団体に近いものであります。そういう状況になります。そういうことで今現在、法的には25%と35%ということになっております。ただ、18%を超えますと計画案なんですけれども、起債の適正化計画というものもつくって、それは行政だけでつくれるものですので、そういうものをつくって県には提出しなきゃならんというものはあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

広報2月号で市の財政状況をお示し、しかも最後には市民の皆さんも一緒に考えて、これからの



糸魚川市を変えていきませんか、このように提唱を結びとしてされております。私はこれそのものにつきましては大変結構な広報内容ではないか、このように評価をいたしておるんでありますが、ただ、前にも申し上げておりますけども、一般の市民の方々はこの程度のデータでは、なかなかわかりづらい。もう少し一般市民の目線に立った情報化、こういったものに今後は心がけていただきたいと、このように思うんですがどうでしょうかということと、あわせてほかのこれまでの指標が幾つかあったわけなんですけども、例えば経常収支比率であるとか、あるいは起債制限比率であるとか、そういったようなものももう少し総体的に出していただいて、そして当市は現状こうですと、今後こんなような展開でいきますと極めて黄信号になります、あるいは赤信号になります。そういうもとの、後で出てきますけども俗に言う一般公共料金的なものを見直しの必要性、必然性というものもある程度関連して、市民の皆さんもおわかりいただけるのではないかと。そういう視点で私は考えておるんでありますが、今後の広報の掲載方法の工夫についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政状況につきましては、毎年広報しております。ただ、毎年定期的なものは3月に新年度予算の概要について広報させてもらってますし、10月に決算状況ということであります。ただ、ボリュームがあって、なかなか市民の皆さんにはわかりづらいというのを感じております。

そういうことで、今回2月号に初めて市の財政状況ということで特集をさせてもらいました。今回初めてですので市の予算額とか、それから市税、地方交付税の推移、そういうもの。それから基金と借金がどれくらいだということで、その辺をここ合併前からのものを数値を参考にしまして掲載をさせてもらったということで、今現在の市の財政の現状は今回させてもらったと思っております。

ただ、なかなか専門用語もあつたりして非常にわかりづらいというのも、私らも一応反省をしております。そういう点では、特集の方も今回だけではなくて、今後随時その財政状況につきまして、特集を組みながらやってまいりたいと思っております。今回初めてですので、なかなかこういう状況ですけども、今度は1つ1つ、そのときそのときの数値等も使いながら、わかりやすいようにしたいと思っております。

そういう点では先ほど申しましたとおり、実質公債費比率だけではなくて財政力指数、それから経常経費比率、そういうものがどういう数値なのかということを一応示しながら、そういうものの推移も示して現状はこうだと、それから将来的にもこうだという点をやりながら広報したいと、周知をしたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひそういう工夫を凝らしていただきたい。

あわせて、私は庁内の職員研修云々ということも、これまでも何回か取り上げてきておるわけですが、こういった財政問題について過去に取り上げたことがございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年11月ですけども、初めて市の職員を対象にしまして、財政状況について研修会をさせてもらったと思っております。4回ぐらいに分けて職員全員ではないですけども、出れる職員については財政状況について、説明をさせてもらったと思っております。今後もそういうものを、随時やっていきたいというふうに考えております。昨年11月が初めてであったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ今後も定期的に私は開催をしていただきたい。やはり一番事態がわかっておるのは職員であろうと、また職員でなければならぬ、私はこう思います。

各地域にいろんな所管の関連の会合、その他で出向いて行かれるケースが多いと思うんでありますけども、そういうときにも例えばお金に関連するような問題のときには、単にダイレクトに厳しいんです、厳しいんですと言うだけでなくして、幾つかの指標を用いて当市はこういう状況ですと、県下的には平均こうでありますと。よって、うちはまだ緩やかです、あるいは大変厳しいんですと。そういう状況の中で、この問題については多角的に検討した結果、こういう方向で実は協力願いたいんですと。こういうような説明の仕方、説得の仕方、これが私はやっぱり職員たるものの最低限の義務であり、責任であり、資質であると、このように思うわけです。

そういう意味で、一般市民向け、庁内向け、そういうものをぜひ表を工夫していただいて、わかりやすいものをつくっていただく。もちろん地域審議会、その他公民館長会議、いろいろな公的な場があると思うんですけども、そういうときにも必要な折、配布をしてあげるとか、あるいは特別に時間をとっていただいて説明させてもらうとか、私はこのお金に関しては、もう間断なくそういうことを問題意識として持ち続けることが必要なんではないか。それがある程度理解されておると、市長がおっしゃる物事の選択と集中という中で、こういう置かれとる財政状況の中で、こういう選択を、あるいは決断をしましたということに結果的に結びついて、理解もされやすくなるんじゃないかと、このように思っております。ぜひそういうことで財政指標の有効活用を行っていただきたい。

2つ目の市債の今後の削減計画でございますが、これはなかなか具体的な数字をもって何年後には何割減らすとか、あるいは現在、一般会計で350～360億円ものを300億円にまで減らしますと、あるいは250億円にしますということは、なかなか難しいと思うんです。

それでも市長にちょっとお伺いしたいんですが、決意のほど等として例えば今後年率3%とか、

5%とか減らしていく努力をしますと、していきたいと、そういう目標値の設定は困難でございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今いろいろ計画等もあるわけでございますので、一律なそういったことはなかなかちょっと難しいのかなと思っておるんですが、しかし今回お答えさせていただきましたように、健全化計画というものをきっちり進めていくことが、私は大事であろうと思うわけでございますし、いろいろなものが流動的に動いているわけでございますので、そういうようなところも判断しながら健全な運営は絶対しなくちゃいけないと、私は固めさせていただいておるわけでございますので、そのような進め方でいきたいなと思っております。議員ご指摘のような、またそういった指標ができれば、とっていった方がわかりやすいのかもしれない。しかし一律な、そういったものが難しいとなれば、何らかの形でお示しできるものがあれば、お示しをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ何らかの形のものが姿勢としてわかるような、そういうことをひとつぜひ検討していただきたい。通常民間では、そういう経営再建計画とか、あるいは増収計画とか、もろもろの経営体質を強化するための1つに借金を、こんだけあるけども3年後にはこのぐらいにまで減らしたい、5年後にはこうしたい、だからみんなで頑張っていこうではないかというのが、民間企業経営の1つのスタイルになっとるわけですね。私は行政の場合もそういうような、ストレートに同じということは申し上げません。行政らしきものの形の中でそういうものが出てくると、これは庁内に対しても、市民に対しても受けるのではないかと、理解されるのではないかと。そういう意味で、ぜひ検討課題の1つにしていただければというふうに思います。

2番目の方であります、あえて財政運営等に絡めて、公共料金の2つの代表格のものを取り上げたわけでありましたが、早晚見直しをして、引き下げるものについては拍手喝采でありますけども、逆の値上げということに対しては、市民は結構厳しい解釈をすることに相なるだろうという意味で、私は収入対策イコールそれが難しい現状の中では、できるだけ経費削減をしていくという一方で、どうしても市民の負担によって運営をしなければならぬいわゆる公共料金制、こういったものについても、私はやはり早目、早目の周知が必要ではないかと、こういう視点で実は取り上げさせていただいておるわけです。

1点目の下水道の問題についてでございますが、先ほど市長の答弁にもございましたが、合併前の旧1市2町の当時の住民の感覚からいたしますと、ご指摘されたとおり両サイドの能生、青海は、ほぼ下水道関係の布設工事と言いますか、普及度合いというものは上がって、遅れていたのが糸魚川市。それで市内に出てきたときにいろいろの工事状況を見ると、ああ、道路工事だ、あるい

は水道工事だ、そういうたぐいのものが非常に市民の目につくわけです。

そしたら変な話ですけども狭義の認識で言うと、旧糸魚川のために我々も一生懸命に対応してあるかと、こういう誤解の向きがあるわけです。そういうことをやはり今後いろんな広報なんかを通じて、そういう誤解のないようなことをしていかなければならない。こういう視点で実は上げたわけでありまして。

その1点目の下水道の関係につきまして、参考としておわかりになれば合併前の旧1市2町の下水道会計上の借金残高、合併して直近の、例えば18年度決算ということになりましょうか、直近で今度はプールして、トータルで今現在、何ぼになっておりますかというデータはございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどの議員さんのご質問でございますけれども、合併前、それから今の18年度末の起債残高は幾らであるかということでございますが、公共下水道、それから特環ということに限ってお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、16年度末の旧糸魚川の残高でございますけれども約147億円、それから能生地域につきましては33億円でございます。それから青海地域につきましては48億円、合計227億円でございます。それから18年度末の数字でございますが、糸魚川から順に147億円、それから能生地域が28億円、それから青海が43億円の合計218億円でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この関係につきましては新規工事の必要な地域、ほぼ終わっとる地域、こういう両方の状況があるわけでありまして、ほぼ終わっておるところにつきましても、既に接合十何年かわかりませんが、経過年数の中で修繕費とか、そういったものが一方ではかかる。新しくしたところは、まだ数年先は補修等はないだろうけども、まだ新規の工事資金が必要だと。それぞれの目的に応じたやはり必要なものが要請されてくるわけですね。そういうときに、受益者負担という観点での適正な使用料金と。それで運営できない場合にどうするかということで一部、一般会計から今まで繰り入れをされてきた。しかし、一般会計も経費の削減を含めて健全化を進めていかなければならない。そういう狭間に、この繰り入れという性格のものは入ってきておると思うんです、現在。

そういったことも単に下水道料金ばかりでなく、その後の公民館の云々も書いてございますけども、今現在、合併して3年経過して4年目でありますけども、まだ不統一なところは統一をしつつ、そして置かれておるそれぞれの事業会計の中で、こういう厳しさがあります。これを乗り越えていくためには、こういうことをしていかなければならない。そういう相関関係というものを、私は特

に公共料金の見直し、アップの中で、市民の皆さん方がよくわかるような、そういう取り組みをぜひしていただきたいと、こういうことで実は取り上げた次第でありますので、ぜひ私の質問の趣旨をご理解いただきまして、今後の取り組みの中で対処していただいて、100%市民からやむを得ませんねと言うわけにはまいらないと思いますけれども、でも、大多数の市民の皆さん方から、こういうような施策についてはやむを得ないですなと、こういうことになるような行政施策というものを、運営というものをやっていただきたいという願いをして、1番目は終わります。

次、2番目でございますが、先ほど田原議員から質問をされておりまして、答弁の内容からいたしまして、私も用意した質問、あまりクリアできないような気もいたしますが、一応、私なりに用意した視点から、いま一度ご答弁をしていただきたいというふうに思います。

まず、質問に書いてあります構想とか基本計画の策定のメンバー、どういうメンバーを考えておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほど市長の方からお答えしたとおり市内の実力者による12名だと思いますが、組織したメンバーでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私の聞き間違いかどうかわかりませんが、市内の実力者と聞こえましたんですが、間違いでしたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

申しわけございません、私の間違いです。実務者の誤りです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ジオパークの事業という形の中で進めているのは、市内の検討委員会という形であるわけですが、ご指摘の点というのは、どのように推進していく中で考えているかということで、お聞きされとるということから、私は行政、そしてまたいろんな知識を持った市民の中、そしてまたこのジオパークの中で、やはり大きな必要な条件にもなるとるわけですが、地域振興と

いう形であるわけでございますので、そういった地域振興をお考えいただける方々も加わっていただいて組織をつくって、その中で進めていきたいととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

広範にわたって関係するような方々を対象にして構成していくという、この構想は私はそうすべきだろうということで了解をしたいと思います。

このジオパークということにつきまして正直に申し上げて、私は昨年の市長さんの何かの会合のごあいさつの中で、実は初めてジオパークということを知ったわけでありまして、これは私一人なのか、あるいは多くの方々も初めて公式の場で、行政の方から聞いたということになるのかちょっとわかりません。ちょっと調べたところによりますと、もう平成3年ごろから関係筋の中では、地質公園をジオパーク、ジオパークというふうに言っておったんだそうでございますね。うちでもフォッサマグナミュージアムの学芸員等を中心にして、あの界限ではそういう表現をされていたやにも聞いておるんですけども、一般的には、つい最近ではなかろうかということが1つと、それから平成16年に、これは市長から前にご説明があったかもしれませんが、ユネスコの支援によって世界ジオパークネットワークというものができて、そこに認定されると、それこそいろんな効果というものが拡大されてくるという。そういうことで、平成3年と平成16年、こういう経緯のもとで今日きておるといふふうに私なりに理解をしたわけなんですけども。

ちょっと話を変えてすみませんが、忘れんうちに言うておきたいんですけども、実はことしの予算の参考資料の表紙に、ジオパーク対象地域7カ所ですか、それからメインに「世界ジオパーク認定を目指して」と、まさに総予算の資料のメインに、このジオパークを位置づけておられるわけです。市長の重点施策が5つあるとか、財政再建計画の視点で5つを挙げているとか、そういう中から選りすぐるのではなくて、1事業のジオパークをここに挙げてると。これそのものを私はどうこう批判するとか、そういうことではありません。ただ、前段に申し上げたとおり、ジオパーク構想そのものがついここへ来て表面に出て、行政として真剣に、積極的に取り組んでいこうと、こういうことで、少し私は違和感と言いましょか、実は持つところがあります。

なぜならば、これまでも当市は合併前の1市2町を含めまして、私の調べたのでは70カ所近く、この地質学に関連する箇所が散在をしております。そしてこのたび当市では、その中から24地区を候補地として厳選をして、これからいろいろ取り組んでいこうと、こういうことのようにありますけども、これまでもそれぞれの地区、場所、場所について、観光の視点で呼び込みとか、あるいはアクセス道路の整備であるとか、あるいは看板の設置であるとか、断片的にはありますけども、やってきた歴史があるんでありますけども、そういう過去の歴史の中で、果たして地元の市民の人すら1回も行ったことのないような、そういう場所もたくさんあると思うんです。なぜならばと言うと、それは地質学的にそういう重要なものであっても、一般の市民、庶民の目から見た場合には1つの景観地、自然の四季折々と絡めて、あそこへ行くと非常にきれいですと、そういう景観を前提にした観光誘致であったのではないか。

それが今度は地質学とか文化史とか、そういうことでさらに調査研究、それから教育の場面にも

適用していこうと、こういう大きな構想があるんでありますけども、果たしてこれから本格的に検討されていく構想の中で、そういうものが十分網羅されるような構想というものが生まれてくるのかなと、しかも単年度で、という疑問を持つんですが、その辺の20年度中の計画策定、完成のめどについて、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークの流れにつきましては、今ほど議員ご指摘のとおりジオパークという固有名詞が出てきたのは、1991年に糸魚川市で呼び始めたわけでございますし、ユネスコの中においてこのジオパークネットワークができたのは2004年であるわけございまして、糸魚川市の方が以前からそれを使っておったわけであります。

これにつきましてはフォッサマグナと地域開発構想という形で、この断層が露頭してるところを整備したりしてまいりました。しかし、現状はそのような形であったわけではありますが、しかし、私はこの世界ジオパークの認定に対して意欲を示させていただくのは、ただ単に地質学的ということではなくて、それにプラス、ジオツーリズムなどを通じながら地域振興というのが、その中に加わっておるのが、1つの魅力かなという形で進めさせていただいております。

ただ、これを認定したからといって、決して補助金や支援金が来るということではございません。それを取り組むことによって地域とまた行政が、この地域振興というものに対してもう一度改めて取り組んでいける1つの場だろうととらえているわけございまして、今ほど数の話にも入りましたが、私は今上げてある数字というのは、あくまでも行政が考えた案であるわけございまして、地域といたしましては、まだこういうところもかわるんではないかということがあれば、それを中に含めて対応していきたいと思っておりますし、我々行政が挙げた中においても、そういった地域振興というものに対してひとつ図られないということになれば、少しまた後段に回す部分もあるのかもしれない。しかし、第1回の認定に向けてどこが取り組んでいけるのかというのを、この20年に調査をさせていただきたい。そして地域へ呼びかけていきたいわけございまして、今まであったことが、なかなか進まなかった部分があるわけございまして、その辺をこの合併をした広域な市の中で、一体となって進められていける1つのこれは機会ととらえておるわけございまして、そのような呼びかけをさせていただいて、熱意がなかったら、やはりそれは断念せざるを得ない。しかし熱意のあるところは、その中で取り組んでいきたいという形で進めていきたいと思っております。

ですから、今までの世界遺産と同じような環境保全であったり、そうした自然保護の観点からとらえておる部分と、地域振興というひとつのまたそこに人としての営みの中で、将来につなげていくということも、やはり自然保護につながるんだという理念が入っておるわけございまして、そのようなところを、このジオパークの認定の中で取り組めたらということで、私といたしましては、市内全域につながるということの中で、この事業を取り組まさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

勉強不足であります。世界ジオパークの認定基準というのがあるようでありまして、規模と環境がどうであるか、あるいは運営と地域とのかかわりがどのようになっておるのか。あるいは経済開発、どのくらい投資をしてどうなっておるのか。教育環境の中で、どういう位置づけか。それから、その現地、現地の保護体制をどのようにしておるのか。そして世界ネットワークとの関係は、当市でどうなっていくのか、どうなっておるのか等の何か基準があるようでありますけども、当然、これから検討される計画の中で、そういったものを視点に置いて、具体的な整備というものを計画的に進めていかれるんだと思うんでありますけども、まず現在保有しておる場所等からして、資源からして、絶対的に認定はクリアできると、このようなご自信のほどをお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今わかっておる基準というものは、細部にわたっては、また担当課長の方から説明をいたしますが、私といたしましては現状の中において、昨年10月だったと思うんですが、ランカウイでやりました太平洋アジア国際会議の中で、当学芸員が発表いたしました。その評価というのは非常に高いものがあり、この評価に値するというような評価をいただいております。

ただ、その中で、当市では全然取り組んでないものがあるわけでありまして、それはその中ではガイドであったり、表記であったり、またそれを使ったひとつの振興というものが、少し低下があるのではないかというような部分でございまして、非常に高い評価をいただいとる部分であるわけでございますので、それを考えると非常に認定については高い位置にあるととらえておるわけでございます。トータル的なそこで評価いただいたわけではございませんが、委員の方からそういった評価をいただいたということで、意を強くさせていただいて、取り組む意欲にもつながったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

申請すると言いますか、認定の内容でございますが、1つには、まず、この地域の地形がございます。それから、運営体制というものもございます。それから、もちろんでございますが、地質遺産に関する内容でございます。それから、やる気があるという部分の所信表明。これはジオパークの研究の実績、それから研究計画、地質遺産の方途・活用、それから地域経済発展の可能性等が、その中に入るものでございます。それから今後の整備計画、これらのものについて、申請をするものでございます。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

まだ基準そのものをよく理解はできませんけれども、場合によっては、やはり認定までの累計投資というものは、相応のものが考えられるのではないかというふうに思うんでありますけども、それは今後の具体的な計画の中から、必然的に必要経費というものも並行して出てくるんであるというふうに思いますので、今後を待ちたいというふうに思います。

そこで最後にですが、市長の決意をお伺いしたいんですが、新幹線が平成26年でしょうか、金沢までの暫定開通に日程として上がってきておるわけなんですけど、今現在、この新幹線開業までに認定を受けられる、あるいは、受けられるようにしたい。この辺の決意をお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに我々は平成26年、新幹線開業に向けていろいろご指摘をいただいております。吸い出し現象にならないようにという話を、よくさせていただくわけでございます。我々は、それに対してどのようにするか。交流人口をふやしていかないかんだらう、観光に対してやはりもっと積極的に、やらないかんだらうというような考えも話をさせていただいてまいりました。

そのようなことを考えた中で、やはり今回のジオパークの取り組みもそれにつながるわけでございまして、私といたしましては、できればそれに合わせたいと考えておるわけでありまして、私は前段の答弁でもさせていただいたように、全市につながる、全施設がこの関係できる系魚川市の資源でございますので、私は今回のジオパークの認定については、非常に全域につながることは、やはり地域一丸となれる要素でもあるわけでございますので、この北陸新幹線の開業にもぜひともつなげていきたいと考えて、取り組まさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今、新幹線絡みの話をいたしましたけど、それ以前の問題として、先ほども申し上げましたけども、これまでも70カ所近くあっても、地元の我々が果たしてどれだけ行っておるのか、見たことがあるのか。そういうところに、まず足元からスタートラインに置くとするならば、今後計画とあわせながら、年何回か要所、要所を計画的にリストアップして、そこのツアーを組むような、そういうこともあわせ検討していただきたいと思います。その場所によって、そこにいい食があれば、食の面でも、ああ、系魚川のどこそこの地質の何々を見に行ってお昼に何を食べたらすごいぞというような総合的な観光ルートになるような、そういう方向でのこれからの具体的な検討に期待したいことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2時25分まで暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野久一です。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、私はこの機会に次の4点について、米田市長にお伺いいたします。

1、都市計画道路系魚川停車場線（ヒスイロード）のイメージアップ計画について、2、国の「農政改革3対策」の主な改善内容と評価について、3、庁内組織・機構の改善強化と管理職の育成について、4、2月24日の高波被害についてであります。

まず、都市計画道路系魚川停車場線について。

約10年前の平成10年7月に施工されました中心市街地活性化法により、旧系魚川市において平成12年3月、系魚川市中心市街地活性化基本計画を行政も入って作成し、これに基づき平成14年2月、系魚川市TMO構想を作成。当時の吉岡市長がこれを認定しながら、たしか平成15年11月、みずからこれを凍結した経緯があります。しかし新幹線開業に伴う北口広場の整備方針が固まったことから、この際、若干の私見を含めお聞きするものであります。

次に、農業政策についてであります。

私は昨年12月議会の一般質問において申し上げましたが、戦後農政の大転換と言われ、平成19年度からスタートした品目横断的経営安定対策は農業者の強い不評を受け、農林水産省は昨年末、その改善策を示しましたが、農業関係者から実効性が見えにくく、反応は冷やかと聞きますが、その内容と市長及び農業関係者の評価を伺いたい。

次に、組織と人材育成であります。

合併して、はや3年を終えようとしています。一方、北陸新幹線金沢までの開業も6年後と確実に

視野に入り、当市の新たな施策展開が求められる中で、明春には市長、市議選があります。

市民が行政展開の対応を注視するのは、市役所とは市民の役に立つところとして十分その機能を果たしているかどうかであり、最近耳にする市民の声を含め、この機会に市長にお伝え、また市長のお考えをお聞きするものであります。

最後に、去る2月24日に発生した高波災害についてであります。

今次高波災害の被害者に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

当日は強い冬型の気圧配置で、北海道道東沖に低気圧が発達する一方、日本海側で強い北西の季節風が吹き、大きなうねりが日本海を伝って富山湾に侵入する、いわゆる寄り回り波と呼ばれているものであったと言われております。

既に県、国において、予想を越える高波のメカニズム解明に着手されましたが、毎年のように繰り返される高波被害について、被害状況と市の再発防止に向けた対応を伺います。

以下、質問項目を改めて申し上げて1回目の質問といたします。

1、都市計画道路系魚川停車場線（ヒスイロード）のイメージアップ計画について。

- (1) 平成26年の北陸新幹線系魚川駅開業に向け、取り組む考えの有無を伺いたい。
- (2) 左右のアーケードが相当老朽化しているが、現況を伺いたい。
- (3) 電線の地中化、駐車幅の確保、アーケードの雁木化などに取り組むべきと思うが伺いたい。
- (4) 前記計画を「まちづくり交付金事業」として取り組む考えを伺いたい。

2、国の「農政改革3対策」の主な改善内容と評価について。

- (1) 品目横断的経営安定対策の「面積要件」、「法人化」の改善した取り扱いを伺いたい。
- (2) 生産調整協力農家への主な改善内容を伺いたい。
- (3) 農地・水・環境保全向上対策の「事務負担軽減」の主な内容を伺いたい。
- (4) 今次改善策に対する市長の評価及び農業関係者の反応を伺いたい。
- (5) 中山間地域等直接支払い制度の恒久化について伺いたい。

3、庁内組織・機構の改善強化と管理職の育成について。

- (1) 現行組織・機構における課題を伺いたい。
- (2) 北陸新幹線系魚川駅開業に向けた施策の企画・総合調整機能強化が必要と思うが考えを伺いたい。
- (3) 県行政との密接な連携を深める必要性を感じるが伺いたい。
- (4) 山積する行政課題に迅速かつ効果的に対応できる管理職の人材育成を急ぐべきと思うが伺いたい。

4、2月24日の高波被害について。

- (1) 市内の被害状況と行政の対応状況を伺いたい。
- (2) 当面の復旧対応方針を伺いたい。

以上で、1回目とします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県、商工会議所、駅前銀座商店街振興組合、駅北まちづくり実行委員会等と協調して、イメージアップにつながる具体策を検討してまいります。

2点目のアーケードの老朽化の現況につきましては、現アーケードの建設から33年が経過しており、本年1月、駅前商店街が実施した構造調査によりますと、劣化腐食が激しいとのことであります。

3点目の電柱地中化につきましては、昨年12月に県へ次期電線類地中化要望箇所として、実施要望を提出しており、駐車帯の確保やアーケードの再構築についても、1点目で申しあげました関係者で検討を進めてまいります。

4点目ではありますが、イメージアップ計画につきましては県や関係者と協議し、実施する場合には、まちづくり交付金事業をはじめ有利な事業で取り組めるよう検討してまいります。

2番目の1点目、品目横断的経営安定対策につきましては、甲村議員のご質問でもお答えいたしました。面積要件につきましては、当市での認定農業者を対象として、今後、国と協議をする予定であります。

また、5年以内の法人化については、組織化への要件は変わらないものの、弾力的に運用する取り扱いになっております。

2点目の生産調整協力農家ではありますが、今後、未達成となった農業者へ、市町村はよりペナルティーが課せられることになっております。当市では、これまで全農家が生産調整に協力をいただいておりますので、今後も円滑な事業推進が図られるものと考えております。

3点目の農地・水・環境保全向上対策の事務負担軽減につきましては、提出書類や作業日報等が削減、簡素化され、よりわかりやすい書類作成になっております。

4点目の評価と反応ではありますが、品目横断的経営安定対策は、より支援を受けられると農業者が拡大されることや、また、農地・水・環境保全向上対策においては、事務作業の軽減など一定の評価はできると考えております。

また、農家の反応については、より事務処理や手続の簡素化を望んでおり、今後も国・県に要望してまいりたいと考えております。

5点目の中山間地域等直接支払制度の存続については、平成19年度が中間評価年として位置づけられ、当市も存続の方向で要望してきたところであります。

現在、国から事業の有無は示されておりませんが、当市のような中山間地域の農業において、さらに事業の必要性を強く要望してまいりたいと考えております。

3番目の1点目、現行組織における課題につきましては、行政改革の推進、重要施策の推進、新たな行政需要への対応が求められており、職員定数適正化に伴う職員配置を含め、素早く的確に対応できる組織づくりが課題であると考えております。

2点目の新幹線開業に向け企画、総合調整機能強化につきましては、新幹線開業後のまちづくり施策推進体制として、当面、建設産業部を中心とし、関係課が連携を図りながら取り組んでまいります。

今後は、庁内のプロジェクトチームを編成し、新たなまちづくり交付金事業によるまちづくり計画を策定するなど、開業に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

3点目の県行政との連携につきましては、交通ネットワーク事業をはじめ新幹線開通に向けまちづくり主要事業等、県との連携が必要であると考えております。

4点目の管理職の人材育成につきましては、管理者論や政策マネジメントをテーマとした研修の受講をはじめ、庁内研修における講師としての役割、人事考課に関する研修や、その試行運用などを通じて資質向上や能力開発を進めてきており、今後も重点的に取り組んでまいります。

4番目の1点目、2月24日の高波によります災害状況については、市内の海岸線のほぼ全域にわたっており、一時、国道8号の中宿・鬼舞間で全面交通止めとなりました。

主な被害状況は、29日にご配付いたしました資料のとおりであります。能生海洋公園で警戒に当たっておりました消防団員が1名、側溝に転落し重傷を負いましたが、回復に向かっていると伺っております。

家屋については、住宅で一部損壊1棟、床下浸水1棟、車庫など全壊3棟、一部損壊19棟、床下浸水2棟となっております。

港湾施設では、姫川港で防舷材の脱落、親不知漁港への土砂の流入、5施設で被災、漁船の破損23隻、転覆1隻となっております。

海岸施設において中宿地区海岸、押上地区海岸など9海岸、河川においては河口閉塞、土砂堆積など13河川で被災をいたしております。

被災対応については、市職員、消防職員、消防団員で警戒等に当たり被害状況の確認、応急復旧等を行うとともに、防災行政無線緊急告知放送で住民へ注意喚起を行っております。

2点目の復旧対応方針につきましては国土交通省所管で、県管理の海岸では昨年の災害箇所も含め新たな災害についても、現在調査を実施いたしておるところであります。

市といたしましては、早期復旧を県に要請し、また、漁港については各漁港と調整を図りながら、各施設の土砂排除等を実施してまいります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

2回目の質問に入ります。

1番目の都市計画道路糸魚川停車場線のイメージアップ、新幹線開業という大きなテーマがあるわけなんです。いずれにいたしましても、それに向かって取り組む考えはあるということをお聞きいたしまして一安心なんです。これは合併する前でございますけれども、いわゆるこれが糸魚川市中心市街地活性化基本計画です。これがTMO構想。これは先ほど申し上げましたように、国の法律が平成10年7月に施行されて、それを受けて中心市街地活性化基本計画を12年3月、8年前につくっている。その後の14年2月にTMO構想をまとめる。このまま進んだら、このTMO構想、あるいは中心市街地の活性化計画の中に、短期・中期・長期という中で、ある程度目鼻をつけてやりましょうと、こういう計画だったんです。短期というのは、5年以内に完成する

と、もうちょうど今ごろテープカットか竣工式をやっとるわけなんですね。

それが前市長のことを言うわけでもないですけども、自分で認定しながら自分でやめたと。やめたとはいえなんですけども、新幹線が糸魚川駅へ入ってくることが確実になったんで、それとの整合性を求めるために今すぐ手をつけることはできないと、そのまんまになって今日まで5年間きとる。こういうことだから、じゃあ商工関係者とか、あるいはまちづくりの関係者とか、我々議会も、ああいう努力したことが何なんだ。これからやっても、また反故にされる可能性がある。非常に当市にとって大きな損失をこうむったと思っています、それだけにぜひひとつ。私はこの構想が、あくまで基本でよろしいと思うんですよ。

私も今回テーマで上げとるのは、この中の骨の部分である糸魚川駅から日本海へ回るのは、これは景観軸と言うんですか、これが1つ。それからもう1つは、今工事をやっています通称みいちゃん通り、これはアメニティー軸と言うんですか、これが中心なんですから、ぜひひとつこの構想にも既に乗っかっておるわけだし、しかも北口広場の基本構想はもう固まったわけなんだから、本腰を入れてひとつやっていく努力をしていただきたいと、こういうことを改めて申し上げるわけでございます。

それで、アーケードはもう老朽化が激しくて33年たつとる、確かに。アーケードと雁木というのは、どこが違うんですか。私はある程度違うんじゃないかなと思って、こういう言葉を使ったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

雁木、それからアーケードの違いということでございますが、基本的にはアーケード、雁木については、雨並びに雪だとかそういうものを防ぐために、屋根がかかっているものという認識でございます。したがって、基本的な利用価値と言いますか、それについてはアーケードも雁木も、基本的には私どもは一緒という考え方で理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私はある程度違うと思うんですよ。この構想にあるように、景観軸として糸魚川らしさをヒスイロードを表へ出していきたいということになると、一般的なアーケードよりは、雁木というのは雪国特有のものなんですよ、しかも幅5メートルにも及ぶような雁木というのは、日本のどこへ行ったってないんじゃないですか。だから今のヒスイロードというのは、たしか標準的には20メートルの幅があるんですよ。

左右の両側5メートルずつのアーケード、真ん中の車道が10メートル、これをひとつ普通の幹線道路の歩道は、道路構造令からいくと3.5だと私は聞いとるんですが、この際アーケードを雁木に、今は5メートルのものを3.5メートルぐらいに、1メートル半ぐらい狭めても、そのこと

によって投資費用もある程度少なくなるし、糸魚川らしさも出てくるんじゃないか。そして今度は10メートルの今車道、路側帯みたいなのがありますけど、これに1.5メートルを足してやると左右、常時駐停車できる2.5メートルの幅が取れるわけですね。

土曜日に私は新潟へも行ってきたんですが、新潟にもありますし、それから私は今から12、3年前、建経の委員長をやったとき、網走に行ったときは、網走の場合はちょっと狭いもんだから千鳥足なんですね。こちら側に駐車1台か2台を、その次はちょっと行って1台、2台、こういう苦肉の策をやりながらやってる。

しかし、あそこの場合は20メートルあれば十分取れるわけだから、今の現アーケードを雁木化して、しかも現実、今のアーケードは、ブロックで囲んで花や木を植えて歩く場所じゃないんですよ、5メートルの幅のうちこっちの方ですか。そうであれば、3.5メートルにしても雁木としての機能は十分果たせるし、やはり糸魚川の場合は車を置く場所はないと。そら1時間、2時間置かれると困るんですが、20～30分程度常に置いておけるような駐車帯というものを設置した、こういう中でやっていいんじゃないかと。ましてや地中化の問題は、今どこの都市に行ったら、ないところはないんですよ、ないのは糸魚川ぐらいで、本当に遅れと思うんですよ。

ですから、私はこの駅前通りのヒスイロードだけじゃなくて、可能になるんだったら南本町線の白馬通りぐらいまでは、ひとつ地中化を計画に入れた中で、県・国と協議してもらいたいと思いますが、その2点をちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、雁木の関係については、今のアーケードをそのまま再構築をするという考え方ではございません。今、議員のおっしゃられたように、本町通りには雁木という和風的なものがございませぬ。それと一体的になるようなデザインも考えながら、さらに幅も今の5メートルの幅がいいのかどうか、これも考えながら一体的な計画の中で景観が統一できるような方式を考えてまいりたいというふうに考えております。

それから電線地中化の関係につきましては、今我々担当としては駅前を中心に、県の電線地中化第6次の計画に申請をしたところでございますが、今後また申請等を出せる場合は、その南本町線も含めながら検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつ。こういう事業というのは、例えば新幹線の糸魚川駅開業と言うか、平成26年ですか、こういうのをある程度ターゲットに置きながらやらないと、なかなか実現できないと思うんですよ。私、個人的には北口の整備のあの構想というのは、ちょっと余りにも地味だなと思うんですが、せめてこのヒスイロードと一体的なものにやっていただいて、ある程度100年に1回か、

50年に1回か知りませんが、こういう時代の対応を対処していただきたい。

欲張りで4項目も出したから時間がないので、農政問題。面積要件については特認制度。本来ならば4町歩、集落は2町歩だけでも、県の2.6町歩以上でいいと。これは県から今度は市町村に何か権限が渡ったと言うんですが、糸魚川の市長としてはこの辺の取り扱いは、もう1回改めてお聞きします、どういう基本的考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

面積要件については原則的に撤廃ということなものですから、基本的には面積要件は要らないと。ただ実際問題、今までは認定農業者になるためには、おおむね1ヘクタールということを行って来たんですが、それも一応撤廃して、原則的には販売農家の方を基本にする方向で、今検討をしております。まだ決定はしていませんけれども、いずれにしても市町村の特認制度ということが設けられたものですから、糸魚川市にとって有利な方法で、皆さんから1人でも2人でも多くの方から、この品目横断的経営安定対策に乗っていただきたいと思います、こういう方向で進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

その場合、農業者年金の受給とこれとは全く関係ないものかどうか。それから2つ目は、法人化については弾力的な対応ということをお聞きしとるんですが、5年以内の義務というのはなくなったという。これはやっぱり法人化に対しては法人税も払わんならん、消費税も払わんならんって、やっぱり抵抗があるんですよ、販売農家とは言いながらも先祖から受け継いだ。これはじゃあ、あんまり強要しないということで解釈していいかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

年金制度については、これは変わってるという話は聞いておりませんので、今までのとおりだと思っております。

それから集落営農の問題でございますけども、これについては弾力的という言い方をしとるんですが、一応ガイドライン的には、今までと同じように組織の規約を定めるとか、あるいは経理を一元化するとかもろもろあるわけでございますけども、5年後には法人化する方向で進んでくださいという、それも変わりません。ただし5年たってもできない場合であっても、いろんな理由があるわけですから、その5年たってもだめであっても、今まで支払ったいろんな補助金の返還は求めませんよと。5年たったらもう1回、もう5年後までの間に、何とか法人化をするような方向で進め



てください。いずれにしても、なかなか新しい制度なものですから、皆さんからすぐ5年後に法人化しなさいと言われると、なかなか組織を立ち上げるというのは難しいわけですから、そこら辺は弾力的に、極端に言えば10年という話になるわけでございますけども、少しでもそういった方向で弾力的に運用されることによって、これも集落営農の組織そのものが1つでも2つでもふえていって、集落そのものが崩壊しないような形で、農業振興につなげていきたいなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

生産調整協力農家への問題ですが、大豆や麦など作付面積拡大をすると5年間の転作維持を条件に、10アール当たり5万円支払う。しかし、これは対象は19年産からの拡大分に限る。それから、これまで転作しなかった農家は3万円に減るが、転作面積はすべて支払対象。これだと今まで転作に協力しない人が、得するというようなことに受けとめるんですが、そういうことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

転作のことでございますけども、これは産地づくり交付金というのは、今までどおり転作して何かをつくれれば、それについては今までと同じような形で、産地づくり交付金が交付されるわけでございますけども、緊急的に今回、国が制度化されてきたのは、今まで生産調整に協力していて、なおかつ20年度産米について1ヘクタールとか、どれだけでもいいんですけども、転作した場合には、その部分についてプラスアルファで1反歩5万円を補助する。ただ、そうじゃなくて、今まで生産調整に参加してなかったけども、今回こういう情勢になったから、改めてじゃあ生産調整に参加しようという方については、2万円減額の1反歩3万円になっておるわけでございます、その落差が、もっとあった方がいいのかなという感じもしないわけじゃないですけども、一応その差については考慮をしないとということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

なかなか判断をするところだと思います。

次に、農地・水・環境保全向上対策、これは事務負担が大幅に軽減されたというのは、先日の甲村議員の質問に対して、そういうご答弁があって、これは大変いいんですが、ただ、これ申請しても、最初に県が何か70%とか75%、大分市町村から早く言えば文句が出たと言うか、おかしいじゃないかと。今95%ですか、これ県は20年度というか、市町村から上がってきたのを全部100%、基本的に認めるというぐらいの踏ん切りはついとるんですか。そうしないと事務が改善

されたところで、だめだって県財政から見て言われると、そんなもん効果がないわけなんですよ。だから私は最初、枕詞で実効性に乏しいと言うたんですが、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この制度については国が非常に一生懸命というか、積極的に取り組んでおりまして、県もそれなりに考えていたんですが、なかなか県の予算そのものが厳しいということで、全くそれだけなんです。国は100%認めますよと、ただ、県は県の財政上、最初はもう70%台、それからいろんな意見があって八十幾らになったり、今、議員が言われるように、糸魚川市の場合は、最終的には95%ということになってるわけございまして。

ただ、前回のご質問でもお答えしましたが、今までこの事業に乗ってなかった人が新たに乗かることについては、なかなか今の段階では難色を示しておりますけども、少なくとも19年度に申請したものについては、少なくとも100%認めてもらえるものというふうな今の段階では感触であります。ただ、いずれにしても、これはわかりましたと言っとるわけじゃないんで、今後とも県の方へ働きかけていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今次改善のことに対しての市長並びに農業関係者の評価としては、一定の評価というお話を聞いて安堵しとるわけなんです。

ただ、いずれにしても昨今、農村集落が疲弊して、もう日増しに衰退していく。こういう状況は当市だけじゃなくて非常に深刻な、まさに今日の政治的な課題だと思います。私は本来ならば、やっぱり国において農村集落再生化法ぐらいをきちっとつくって、総合的にやっぱり国も県も市も、本腰を入れて対応すべきだというふうに考えておる一人でございます。

ただ、それはここで力んでみてもどうしようもないんであって、私はやっぱり甲村議員の質問にもあったように、一方では7年、8年前から導入された中山間地域等の直払い、これは非常に評価が高いわけなんですよ。したがって、これのやっぱり継続、恒久化法として取り組むということは、極めて大事でないかなと思います。

一言で言うと、やっぱり農業、あるいは水田というのは、単に米をつくっとる、売るだけじゃなくて、やはり国土を守る、水をためたり何かです。それが1つと、もう1つはやっぱり水源を守るという、日本国民であればどなたも受けたい、大変な大きな役割を果たしておる。だからこそ農業に対して、ある程度の一定の国費、県費が投入されても、私はそんなに問題ないんだと思いますが、どうもこの辺になってくると意見の分かれるところで困ったもんだ。

ぜひひとつ今後、全国市長会、あるいは県市長会等において、この中山間地の直払いについての継続について、今後とも努力をしていただきたいと思います。

3番目、庁内組織の問題。私は現行組織・機構の問題は、企画部門が非常に弱い。2つ目は、建設課の分担が非常に多過ぎる、こういうこと。それから、市長、副市长、部課長、この上から下へ、下から上へ、このスムーズな流れが欠けているんじゃないかと、こういう問題点を認識しているんですが、そういう認識は市長はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましてはそのように感じてなく、今いろんな問題を協議の中では、私のところにも入ってきておりますし、そのように感じておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今の織田課長に言うわけじゃない。大体そもそも企画と財政と一緒にして、いい企画は出ないですよ。今日みたいに財政の厳しいとき、全部財政優先であってだめですよ。ですから、こういうときこそ、やっぱり企画を独立して対応するというぐらいの取り組みがひとつ大事じゃないか。

それから建設課の関係の場合は、神喰課長でございますけれども、東バイパス、あるいは松糸道路、中央大通り線という非常に大きい、それでまた海岸の災害が、もう毎年、毎年やってくる。しかも、東バイパスそのものは国の事業ですけれども、それに伴う、あるいは新幹線に伴う市道の付けかえだとか、改良がどんどん重なってくる。中山間地の方へ、なかなか建設課の目は向いてこないような状況になっている。

そういうことを考えると、前のようにやっぱり都市整備課と建設課とある程度分けるぐらいのことをやらないと、それである程度これを乗り越えたら、また統合するぐらいのことが必要じゃないかなと思います。その辺についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市长。〔副市长 栗林雅博君登壇〕

副市长（栗林雅博君）

ただいまの質問は、建設課の課題が多過ぎるということだというふうに思っております。

ただ、新しい市になりまして、建設課と都市計画を今までもやっておったわけですがけれども、それとの連携というものが大変必要となってきました。都市計画街路を1本つくるにしても、既存の建設課が管理しておった市道との連結、あるいは道路の排水口の問題というような形でもって、どうしてもやはり連携をとっていかなきゃならん。ですから、都市計画と今までの事業と、それから建設課の事業というものを、本当に一体的に取り組んでいかないと、特にうまくいかない状況が発生してきております。

特に、8号バイパスに伴います大和川地域における用水の取りつけ、あるいは道路側溝等、それ

から乗り入れアクセス道路等のつながりについても、やはり建設課と都市計画との連携というものが、大変重要になってきておったわけです。そういったいろいろな関係はございますけれども、とにかく道路は道路でもって一体的に管理しようというようなことでもって、今回このように1つの建設課の事業を一本化したわけです。

確かに課題はたくさんございますけれども、事業がスムーズにいくという形、目的を持って取り組んでおりますので、現在ご指摘をされておるような弊害とか、あるいは問題が起きましたら、解消の方向で取り組んでまいりたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

解消に取り組んでもらったって。いや、私は具体的に申し上げます、県行政との密接な連携を深める必要があるんじゃないかと。

松糸道路をこの間、私は特別委員会の関係でお聞きしたら、平成21年以降、地元と具体的などいうことで、これから20年度を迎える。それから、例の中央大通り線の第3期の問題。あるいは、西中糸魚川線の大和川の用地、まだ解決がつかない。あるいは、12月議会で問題になった姫川橋の交通止めの問題。あるいは、今度の西海踏切の交通止めの問題。あるいは、私の地元の2級河川の早川の河川改修。4、5年前に帯工1本を入れて毎年入れますよと、1本で終わっとるんですよ、ここ3、4年、何も一切進んでない。それから、海岸防災だっごらんのとおり、去年の災害で復旧に手をつけないうちに、またやられてる。

事実、課長、本当なんですか。去年の人工リーフ、あるいは護岸階段の災害復旧の現地説明会をやったんだけど、市の担当者はだれも出てこんで、県の人は大分怒ったと言ってますけども、それほど忙しいんじゃないですか。私はね、12月にちょっと問題がありましたけど、県の河川整備課長やなんか糸魚川市へ来ても、糸魚川市はだれも対応しなかったと。こういうのを、枚挙する暇がないくらいあるんですよ。こういうことを考えると、今、副市長の言われるのもわからんでもないけれども、もう少し実のある、成果のある行政ができるような対応が必要じゃないかと、こう思うわけです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

県の担当者が来られた26日の件ということでしたら、部長と私でご同行させていただきました。

26番（畑野久一君）

去年の災害に対する。

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

失礼しました。

去年の災害については、同行しておりません。

以上です。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 3 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

県事業への説明とか、そういうときに市の職員が同行する、しないという今お話ですけれども、県から同行要請が仮にあった場合には、1 回も断って出なかったということはございません。今言うように県が自主的と言いますか、市に話がなくて行くような場合が多々あるわけですけれども、そういったことについては地区民から、そういうことがあったという要請でもない場合は、わからないということであります。

前川のときに前議会でも指摘されましたけれども、県から来たときに同行しなかったというような話ですけれども、それはそのときに市から出なくてもいいよと言うか、かえって断られたというようなところも、あるという場面もあるということでございます。その時々で、いろんなケースがありますけれども、出席要請があるものについては1 回も拒否したとか、そういうことはないし、積極的に同行するように、こちらから同行させていただくような申し入れは、させてもらっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26 番（畑野久一君）

これは私と全く違います。それは、だって議員の中でも出席しとるんですもん、その説明会に。その人にどうですか、市の担当者はおりましたと言うとか、いや、そう言えばおらんかったね。それで今度は地元の人からは、私のそこへ電話が何本もかかってきた。その1 つは、前回は来なかったけれども、あれ階段護岸のことを言うんじゃない、今度もまた来ないという、市は何を考えるとるんだろうと言っとるわけです。これは部長の言うのと大分違うんですよ。

要は、今ここで水掛け論をやってもしょうがないから。いいですか、私は何回も過去に言うんだけれども、そういう事業をやってもらって便利になるのも、安心して生活できるのも市民ですし、それをしてもらわなければ不安になるのも市民なんです。私はだから言うたでしょう。市役所とは、市民に役に立つところなんです、そうあってほしいんだわ。もっと市と県との密接な連携で、

来るなって言ったって、行っているいろいろやってください。県の人たちていうのは2、3年で交代して、そこの地元の人たちは過去こうだ、ああだ言ったって、なかなかわかってくれない部分もあるんですよ。ぜひ改善してください。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、私といたしましても県とのやはり密接な連携が必要だととらえているわけでありまして。その中で我々として常には連絡調整はやっておるつもりでございます。どうか我々が情報を得ないで、時々違う部分で入ってくる場合があります。そういうのは、我々は本当にどうしてそういう形になるのか。直接、やはり市にも声をかけていただきたい部分もあるわけでありまして、住民の皆様方に直接行って、県の直接の事業だということもあるのかもしれませんが、そのようなことがあったのかもしれませんが、そのようなことのないように、我々もまた県にも要望をしております。よろしくお願ひしたいと思っております。

ただ、今いろいろ各事業の中でご指摘をいただきました。しかし、それに対して我々系魚川市も積極的に関与させていただいて、市の要望も出させていただいております。そういう中で非常に短期に決定をし、その中で市がまた新たな条件などをつけられた部分において、そういったときの対応というのは、なかなか難しい部分があるわけですが、しかし、それとても顕著に対応していきたいと考えているわけございまして、市の発展につながることであれば、どれだけでもやはり取り組んでいきたいという気持ちで、これからも進めていきたいと思っておりますし、中央大通り線の第3期区間についても、私は全くそのとおりで進めていきたいと思っております。

我々はやはり市民の利便性を考えて、そして市民のまた将来を考えた中で、計画を進めていきたいと考えておるわけございまして、どれだけでもやはりいい方法で進めていきたいことを考えておるわけでございますので、またいろんなことがありましたら、ご指導いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

優秀な管理職を育てていただきたいというのは、これは育てられるもんか、自分で育つもんか、いろいろありますけれども、私は最近、非常に考えるのは、市の職員は現地へ、あるいは市民のところへ足を運ばないですよ、とにかく。これが市民とのつながりが薄らいで、それで大きい問題が起きた場合には手も足も出なくて、さあ弱ったということになってる。

旧糸魚川市においては、昭和50年、あるいは60年代に浄化センターの用地の問題、あるいは北陸自動車道の用地、あるいは設計協議、あるいはまた姫川港沖防の漁業補償、これはいずれも大変な事業だったですよ。しかし、市長、助役、課長、普通の職員も夜討ち朝駆けで、住民や関係者の皆さんのところへ足を運びながら解決してきた皆さんの先輩がいらっしゃる。もう少しそういう部分について、今後ひとつ大いに庁内の中で、改善をするように努力をしていただきたいと思いま

す。

最後の高波の問題。これ市長、こんだけ災害が出れば、当日は休日だったし、対策本部を急遽つくって、市長はどんとここで構えといて、副市長以下、関係部課長を現地へ派遣して、関係者の対応の指揮をとるということを、やるべきじゃなかったんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

災対本部の立ち上げの件でございますが、前日から今回の気象情報を入手しておったものがございますから、警戒態勢に入っております。早朝からも順次、消防団、あるいは私ら消防をはじめとして職員が、警戒態勢に当たっております。結果論でございますが、あの時点の中においては災対本部まで設置する状況にないということから、実際に市長からは現地へ行っていただいておりますが、災対本部を設置するまでには至ってなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

昨年の3月25日の能登沖、7月16日の中越沖、今回と、悪いことに休みの日に災害が起きるんですよね。こうやって開いとる間だったら、市民もいろんな連絡がとれるんですよ。とれないんですよ。しかも、市民への広報は適切だったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

市民への周知等につきましては、能生のCATVの緊急告知放送、それから市の防災行政無線等を活用する中において、あるいは、また消防車両を用いた拡声器等につきまして、注意喚起の周知を行ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

何か安心メールで8号線の交通止め云々というのは、12時半に発信されたとかって聞いたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

安心メールにつきましては今ご指摘のように、12時33分に交通規制が入ったことについての安心メールを入れさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

だって8号線は、10時25分に交通止めになってるんですよ。2時間もたって安心メールを発信して、安心を市民ができるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

交通規制につきましては、午前中の段階で状況を見る中で、完全交通止めの状況のまま、一部交通止めの状況のまま等が繰り返されておいた状況でございます、国交省等からのご連絡等も受ける中において、12時33分に安心メールを発信させてもらったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

いや、私の知っとる人の奥さんなんですが、浦本の方へ行っって、さあ、早川へ帰れんくなった。さあ、高速道路で早川へ戻らんならん。それで能生の方へ戻っって、鬼舞のあそこで海のあれをかぶって、車をめちゃめちゃにしまして途方に暮れとるんです。

市民の財産、生命を守るのは、行政の最大の課題だと思うんですよ。そういうことから見ると、今次対応というのは、決して適切じゃなかったと言わざるを得ないんですが、それでも適切だと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

高波による被害状況報告等を取りまとめている段階におきまして、確かに今回の関係機関との連携のところでも、一部密に欠けるところがあって反省、検証しなければいけないと、こう思っております。

今回のものも十分に検証する中で、完全だったとは決して言い切る状況ではございませんので、今回のものを十分検証する中で、さらに一層市民の安全・安心を高めるよう頑張っていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）



畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつ教訓を生かしていただきたいと思います。

それから中宿の離岸堤、あれを私も見てびっくりしたんですが、沈石がまくり上げられているですね、それからブロックが波打ち際へ出されて。これは小川県議が2月26日に現地を視察されたというのは、コメントをどのようにお聞きしていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

本庁から専任の技師が参られて、県議と同行させていただきました。それもほかの議員から、おいでになるという情報をいただいて、小川県議に同行を申し入れさせていただいて、同行させていただきました。

しかし、そのときも県議自身、いや、市はいいよというようなことをおっしゃられたんですけども、いや、ぜひ市の方から、私の方から同行させていただきたいという旨を申し上げるということ、市長に決裁をいただきながら同行させていただきました。

そのときの見解は、ブロックのトン数がちょっと軽いんじゃないかというようなことで、今度入れるという場合には、一言で言うなら大きなものに改良して、あそこへ積み上げていく方法をとらなければならないだろうということで、振興局の部長等と話をしておいた状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

まず、また後で1つ申し上げますが、もう1つ、糸魚川漁港区の南側の入り口に、漁協がもう10年以上前から防波堤を入れてくださいと言ってるが、いまだかつて入れなくて、また今回あの岸壁に沿って波が入ってきて、船やなんかを相当傷つけて1船は転覆したわけですね。これはどうしていつまでたっても実現できないのか、今後の見通しを含めてお聞かせいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

当日は大変な波も入るとるのも、私はじかに見ておるわけですが、今議員がおっしゃられるような消波工について、いろいろ経過があるようでございますけれども、やはり商港の区域でもありますし、その辺との関係がどうなっておるのか等、私自身聞いてみないと、ここではっきり見解等を申し上げることもできないかと思いますが、その辺をよく調整して、漁業関係者等から要望も今回出てきとるわけでございます、持って要請に上がりたいというふうに思っております。整理をした上で、要請に上がりたいと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今回要望等ってもう10年前から、田鹿課長は知っとるんじゃないですか、姫川港の利用者の協議会の中に文書で出とるんですよ、毎年。それをあんたたちが、おらは工業港の部分だということで、漁港の方は知らんということですが、そこで抑えとるんですか。担当課にも何も連絡しないの、あるいは市長、副市長の方へ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

姫川港関連で、漁港区側の部分に波が入るといようなことは、お聞きしておりますし、それを防ぐためにどうすればいいかという考え方は、県との協議の中でも行っております。

ただ今回、港湾計画の改訂も進む中で、またさらに漁港区側に波が行かないよう、さらに姫川港の静穏度を保つような方式を今後も考えたいと思っておりますし、当然のことながら関係課には、その旨の連絡は、もうかなり前からさせていただいているものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

だって部長が、今回要望が出てきましたって言うたって、もう今言うてるように、前から要望を出しておるんだもん。だから庁内の空気、流れが悪いということをやっちゃうんですよ。私は言いたくなんだ、本当は。ぜひひとつ部長、こっちの市長、副市長、部長に。

姫川港が2、3年前に、35周年をやったですよ。あのときに功労者として、特別表彰を2団体が受けている。やっぱり糸魚川漁協と、あの当時の寺島区なんですよ。やっぱり日本を代表する地方港湾になるまでの間に、やっぱり旧糸魚川漁協の皆さんが大変な貢献をしとる。貢献したら、一方では面倒を見る。面倒と言っちゃ、ちょっと言葉が悪いですけども、考えるときはやっぱり真剣に考えてもらわないと、なかなか将来問題が起きますよ。

市長、この間、高鳥先生と一緒にいて、そのときも、そういうお話を重々お聞きになったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをいたします。

その辺もすべて聞かさせていただいております。そのようなことで、今までは要望があっても、なかなか被災というところまでいかんかったんですが、今回の被災を受けて、さらに我々としては、

それを実践の1つの実証として、やはり大きな要望事項として上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつお願いします。

もう1つ、今回のあれで石炭船、1万数千トンのが入港しておりましたですね。あれ係船ロープ十何本が全部切れたと言うんですよ。利用者協議会から借りてた、それもほとんど切れた。1本が10万円から20万円するんですよ。その上、防舷材が落ちて防舷材とめ材で、船腹に穴が2つ、3つあいたというんでしょう。

だからやっぱり私は水深を深くしたり、航路を広くしとるもんだから、また静穏度はなかなか厳しくなってきたと。やっぱり沖防波堤をあと200メートル、港湾区域を変更してやるべきだと思うんですが、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに利用協からの報告の中でも1万トンの船でしょうか、入っておりまして、係船ロープが全部切れて、さらに直江津から100ミリの係船ロープを借りて、やっと何とか上下を押さえるような形になったというふうにお聞きしておりますし、私も5時ごろに現場へ行って見させていただきました。

現実には、姫川港の静穏度をいかに保つかというところが一番の問題で、過去からも姫川港の静穏度を保ってほしいという、逆に要望も県にいたしておるわけですが、なかなか簡単に静穏度がすぐおさまるとい状況ではございませんが、我々としては今回のこの災害を契機に、さらに静穏度を保つための対策を、県に要望してまいりたいというふうに考えておりますし、過去からもその要望は、させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も昨年の暮れから、また年を明けてからもそうなんです、姫川港の関係でいろいろお話や協議をする場がありまして、その中でも静穏度を常に保っていただきたい。沖防の進捗も、やはり港湾区域の変更もしていただきたい話もしておったわけございまして、今回やはり被災を受けたことにより、さらにそれを強く要望させていただきたいと思っております。

今まで我々が言ってきたことが、本当にそういう形で具体化されたということになると、より

我々のこれからの活動も、大きく取り組んでいかなくちゃいけないととらえておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今回は予想しない高波で、特に富山県のこの新聞を見ておると、既に漁港関係の水産庁では平成20年2月の日本海高波浪に関する技術検討委員会を既に設置した。国交省の港湾関係では、富山湾におけるうねり性波浪の対策検討技術委員会を設置した。それから河川局は、これから近々にそういう検討委員会を設置すると。こういう情報が入っとるんですが、やはり糸魚川市も積極的にそういう中へ参画していくべきだと思いますが、県の方から何らかの連絡がありやなしや、お聞きしたいと思います。

と言うのは土曜日に泉田知事にお会いしたとき、そのことをお話ししたら、県も一緒になってやるんだよということを言われとった。やっぱり新潟県では糸魚川だと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特に県内でも佐渡と糸魚川だろうと思っておるわけございまして、私もやはりこれを機に、もっと今まで要望してきたことを、さらにまたレベルアップして、お願いや要望をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございませんが、いずれにしても大変な被害をこうむったし、今後の教訓にもなることですので、ひとつ庁内を挙げて今後とも取り組んでいただきたいことをお願いして終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

3時35分まで暫時休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時35分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

市民ネット21の松田でございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、高齢化が進んでいる集落への取り組み、バス運行計画、旧姫川病院への対応、最後に、生活習慣病予防を目的とした特定健診、特定保健指導を伺います。

一般質問も本日の最後となりましたが、しばらくの間おつき合い願いたいと思います。

以下、具体的に申し上げます。

1、高齢化が進んでいる集落への取り組みについて。

- (1) 高齢化が進んでいる集落については、65歳以上の人口が45%以上を占める50地区を聞き取り調査していますが、現状分析など進捗状況について伺います。
- (2) これまでの調査や課題の把握で、どのようなことが共通問題として浮き彫りになったかを伺います。
- (3) 高齢化が進んでいる集落へのこれからの施策や取り組みについて伺います。

2つ目、バス運行計画について。

- (1) バス運行計画については検討中とのことですが、「住民生活に的を絞った計画策定」にする必要がないかを伺います。
- (2) バス事業に関する市民アンケートを行ったようですが、利用者ニーズ、特に交通弱者（交通不便者）が把握できたかを伺います。
- (3) バス運行も含めて公共交通（病院バス、スクールバス、コミュニティーバス等）の現状の問題・課題について、どのように整理されたかを伺います。
- (4) 市民への周知も含めて、今後のスケジュールについて伺います。

3つ目、旧姫川病院への対応について。

- (1) 旧姫川病院に医療機器補助金・病院増築補助金・地域医療対策補助金・救急及び地域医療対策補助金」として3億9,751万円が支払われているが、その目的が果たされているかを伺います。
- (2) 高齢の債権者から、「債権のことを考えると眠れないので、毎晩睡眠薬を飲んでいる。灯油代が大変で、ストーブをつけるのを我慢している。通院費や介護費が大変だ。」などの声を聞いていますが、精神的・健康面での相談等の対応について伺います。
- (3) 旧姫川病院の跡地利用にどのように対応されているかを伺います。

4、生活習慣病予防を目的とした特定健診・特定保健指導について。

- (1) 実施主体が国民健康保険や健康保険組合、政府管掌健康保険等の「医療保険者」に変わりますが、どのように連携した取り組みがされてきたのか、また、今後どのように連携された取り組みがされるのかを伺います。
- (2) 特定健診・特定保健指導が本年の4月から始まりますが、医療保険者としての問題点や課

題について伺います。

(3) 特定健診に集団健診と施設健診が考えられますが、併用の考えはないのか。また、県下の取り組みと状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の高齢化が進んでいる集落への取り組みについての1点目、聞き取り調査の内容の進捗状況につきましては、報告書にまとめております。なお、市議会総務財政常任委員会へ資料を配付いたしております。

2点目の共通問題につきましては、除雪への対応、健康に対する不安、病院や買い物等の交通手段の確保、災害発生時や緊急時などの安全確保などとなっております。

3点目の今後の施策や取り組みについてであります。5年、10年先には今回の調査対象区域に限らず、他の地区でも発生が予想される課題であるにとらえ、課題解決に向けた施策の検討を進めてまいります。

2番目の1点目、住民生活に的を絞った計画策定につきましては、毎日バスを利用される通学や通院の方々に配慮し、路線やダイヤの設定を行うことといたしております。

10月のダイヤ改正は大幅な変更となりますことから、利用者のご意見をお聞きする中で、利便性の向上となる運行を目指したいと考えております。

2点目の市民アンケートにつきましては、バス事業の見直しに当たり、利用状況や路線の維持に対する意識、新規路線への要望など市民の意向を把握するために、無作為に抽出した15歳以上の市民1,000人を対象とし、507人から回答を得ました。

その中で、主な交通機関として、バスを利用される方は14.8%であり、その目的は通院が50.9%で過半数を占めております。バス事業への補助やコミュニティバスへの負担につきましては、今後継続すべきとの回答が約80%であり、また、能生地域や青海地域と糸魚川地域とを結ぶ路線の要望が多かったことから、これらの結果を参考に見直しを進めてまいります。

3点目の公共交通の問題・課題につきましては、まず、利用者の減少、次に、利用者の減少に伴う補助金の増加、さらに、バス運行空白地域の点在を課題としてとらえております。

4点目の今後のスケジュールについては、7月の路線変更申請に向け、バス事業者と詳細な調整を行い、その後、各地域審議会や大幅な変更となる地域の住民、また、病院バスの利用者への説明と周知を行ってまいります。

3番目の旧姫川病院への対応についての1点目ではありますが、旧姫川病院への各種補助金は、地域の救急医療の確保を図るために交付してきたものであり、補助金の目的は果たされております。

2点目の精神的・健康面での相談等の対応ではありますが、病院の閉院に伴い、市にも受診先や不眠など精神面の相談がありました。市といたしましては相談者の内容に応じ、医療機関の紹介や家庭訪問等で対応しているところであります。

3点目の旧姫川病院の跡地利用につきましては、福祉関係施設等としての利活用の要望もいただいておりますが、昨年の12月定例会で議員にお答えしたとおり、まだ方向性を見出すに至っておりません。

4番目の1点目ではありますが、実施主体が医療保険者が変わることに伴う連携につきましては、県単位で各種健康保険組合、政府管掌健康保険等の医療保険者が保険者協議会を組織し、県成人病予防協会と健診、医療機関を結ぶ枠組みの中で、特定健診の対応と調整がなされております。各医療保険者では、この調整に基づき対応に努めているところであります。

2点目の国保としての医療保険者の課題と問題点についてであります。社会保険庁が所管する医療保険者の体制整備の遅れや、県下統一方式の体制整備と調整の遅れという状況があります。

こうした中、保健指導の充実を図る体制づくりに努めてまいりましたが、対象者の理解を得て円滑な推進を図ることが、当面の課題であります。また、特定健診の受診率を高め、特定保健指導の成果を上げていくことも、今後の課題であると考えております。

3点目の集団健診と施設健診についてであります。五十嵐哲夫議員にもお答えしたとおり、当市では国の制度改革の趣旨を踏まえて、特定保健指導に重点を置いて推進するため、施設健診方式で対応することといたしました。

なお、施設健診方式については、合併調整や行政改革推進計画の方向に沿うものであり、かつこれまでの健診の課題を踏まえて行うものであります。

また、県内の取り組み状況については、現在把握しているのは、施設健診は2市、集団健診は11市、併用が7市となっております。施設健診が増加傾向にあり、集団健診のみという市でも施設健診に近い方式や、健診会場の集約化という方向であります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

3番目の旧姫川病院についてから、質問をさせていただきたいというように思います。

補助金については新聞報道にもあるように、市が支援している病院だからということが、組合債を購入する動機になった、影響を与えたということを言われております。私は文化や経済に多少格差があっても、命に差があってはならないという考え方でございまして、地域医療、救急医療を守るために病院に対する補助を否定しなく、予算を承認し決算を認定してきておりますし、常任委員会として病院へ行きまして、救急医療体制の現状と課題について、あるいは医師確保対策の現状について、医療技術者確保の現状について調査をしておりますのは事実でございます。

ただ、米田市長になってから、先ほど冒頭に申し上げましたが、救急及び地域医療対策補助金として8,000万円が支出をされております、補助をされております。内容は、救急及び地域医療の確保、及び医療水準の維持、継続を図るためですということです。

そして昨年の5月28日に、補助金として2,300万円が補助されておりました、すぐ6月4日の理事会で、閉院、倒産が決定されたわけでありまして。私は今回伺いたいのは、この6月4日

に決定されたのが、事前に市長に姫川病院から相談があったのか。事前に十分な相談がないとすれば市長並びに市議会に対する、私は重大な背信行為だというように考えております。ぜひ市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

6月4日に、糸魚川医療生活協同組合の理事会が開催されまして、今月末をもって閉院するという決定をした旨というのを報告を受けましたが、それ以前に、それに関する報告は受けておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

受けてるかどうかじゃなくて、そのことが背信行為であるかということ、市長に伺っとるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私個人ということではなくて、私は市として対応したわけございまして、担当課と一体となって動いておるわけございまして、私個人としても同じでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

姫川病院があって、私は多くの市民が助けられてきたというように思っております。しかし、私の計算から言うと、税金が約6億4,000万円投入されているんですよ。これは病院群輪番制の補助金も合わせてでございます。私は理事会が市長や、あるいは市議会、そして病院の債権者、あるいは出資者に何も相談をしなかったということは、やっぱり不自然だと私は思います。市長はさっき言ったように回答が返ってこないんですが、私は不自然だと思いますよ。これ以上言っても、回答が返ってこないと思いますので、次へ進みます。

私、債権者の方と多く話す機会がありました。それで3例申し上げます。

年をとった女性のIさんです。2002年と2006年に、合わせて300万円の債権を購入しています。その理由は地域医療のためと、老後の医療を心配しなくてもいいだろうと安心して購入し



ました。今になって、こんなことで苦しむ自分が哀れで仕方ありません。私にすれば大金です。全額返してくださいと祈るばかりです。子供たちも旅にあり、ひとり暮らしの立場です。どうして生きていけばよいでしょうか、思案に暮れてます。

また、Yさんは、医療生協姫川病院の出資金を中心に話をしてくれました。出資金は1口5,000円で、病院の希望としては1人3万円が目標とされていました。理事長のもとに多数の理事があり、理事1人に下部組織として3人の総代が選ばれ、組合員の募集に当たりました。

理事は募集に対応していませんでした。年1回の総代会の折に、組合員の募集とあわせて出資金が3万円になるよう追加するべき要請が、理事長からいつも言われてました。私は1995年に表彰されるほど、募集に協力してきました。2005年の総代会においても組合員の増加とあわせて、出資金が3万円になるよう追加すべく要請が理事長から言われました。たまりかねて、年老いた私が発言しました。1万円の方に3万円にしてくださいと、私はお願いできません。理事の皆さんに、経営努力に踏み切してほしいと訴えましたが、理事からだれ一人も発言がありませんでした。その後は、理事から私に声がかかりません。

今は自分もお世話にならなければいけない病院のために、できることで一生懸命奉仕したことに悔いはありません。快く出資してくれた多くの方に、申しわけありませんと申し上げるのみです。私の心から懺悔と、その気持ちを受けとめていただきたいと思いと、涙ながらに話してくれました。

先日、78歳の女性の方の話を聞きました。本当に涙して話してくれました。50数年前、お嫁に来て以来、農業をやりながら土建業の仕事をして生計を立て、2人の子供を育て上げてきました。家庭の事情により、私の収入が頼りでしたので、腰を痛めても働き続けました。入院するお金がない、そのために組合債を求めたのに、今は通常、杖を使用しないと歩行できなく、電動カーを利用して地域内の用事を済ませているそうです。病院へ行くにはタクシーを利用しなければならず、1万円はかかる。国民年金だけでは、とても病院には行けないと言われていました。

精神面、健康面のことで関係者の皆さんが元気になるように、市長をお願いしたいと思います。議会の場を通して、市長から出資者と債権者に対する温かい思いやりと、励ましの言葉を賜りたいと考えますが、米田市長、いかがでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院に対して、非常にご貢献をいただいたことに対して本当に感謝を申し上げる次第でございます。また、非常にそういった意味では被害をこうむられたことに対しても、本当にお見舞い申し上げます。

しかし、ご存じのように市といたしましても誠心誠意、姫川病院を残すために対応してまいりました。ご存じのように昨年の6月議会に補正予算を組まさせていただきましたのも、それにつながるわけでございます。しかし、結果はあのような形になったわけでございまして、我々が情報を得たら、そんなことはしなかったわけでございますし、皆様方に、またそのように議会に対しても組ま

なかったわけですが、それをご理解いただきたいと思います。

市といたしましても姫川病院につきましては、非常に感謝いたしております。この救急体制についても積極的にお取り組みいただきまいりました。そのようなことから、市といたしましても姫川病院の存続を望んできたわけでありますが、結果は、このような形になったということで、私もまた残念に思っております。

今ほど議員からご紹介いただいたことにつきましては、私も本当に頭が下がる思いでございますし、本当にこれは何の慰めにもなりません、そのような気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私は今の市長の発言は、出資者あるいは債権者に対して励ましと言うか、温かい言葉だというように、私は受けとめさせていただきます。

裁判のことは言いたくないんですが、やっぱり先ほどから言ってるように、出資者の皆さん、あるいは債権者の皆さんは本当に困っているんですね。私もいろいろ話を聞きます。手紙もいただきます。ですからそれを考えると、私は本当にこのままにしておいたら犠牲者が出るんじゃないか。出たら大変なわけですから犠牲者が出ないように、先ほど市長答弁にもあったわけですが、これまで相談がある部分については相談を受け、精神面や健康面の部分についても、それにケアをしてきたというご返事をいただきました。私はそういう窓口も含めて、やっぱり具体的に対応してほしいなと思うんですね。相談があるかどうかは、私はわかりません。ただ、本当に悩んでいるけど、人に話せないんですね。

最後に、先ほど言いましたけど、78歳のお母さんは私に初めて言ったんです。近所の人にも話されんし、うちの人にも話されん。そういう立場の中から、そうやって話をしてくれたんですよ。ですから、相談があるかどうかわかりませんが、ぜひ私は具体的に、341名の方々がいますよ、債権者、出資者から言えば7,000人からいるわけですよ。それは額はわかりませんが、多くの出資をした方もおいでになる。そういうことを考えますと、やっぱり具体的に市としてそういう心がけと言うかケアというものを、具体的に私は対応していただきたいなというふうに、これからは引き続きしていただきたいと思うんですが、具体的には、今までどおりという考え方ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの市長の答弁のとおり、これまでもいろんな相談がある人には乗らせていただきました。今おっしゃったように話せない人、さらに潜在して言いにくい人もいろんな事情があるんだろうと思います。そこまでをどうできるか、これは日ごろの活動の中で、またさらにカバーしていったり、あるいは福祉のいろんな相談員がいる、あるいはそういう形で広げていかなきゃならないと思っておりますが、私どもは財産的な、資金的な解決というのはなかなか大変でございますけれども、こういう心でいろいろ悩んでいらっしゃる方に対しては、以前もやってきましたし、また、そういうこ

とを、できる限りやるといふ形をとっていきたいと思います。ただ、大々的に窓口をといふ形は、  
どういふ形になるかはあれですが、そういう相談できる体制をもう少し枠組みを広げて、もの考  
え方をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

旧姫川病院に、今、ひめかわ美野クリニックといふことで美野先生が開院されていて、このこと  
はやっぱり債権者の方々は、ある意味では非常に明るい兆しといふか、要は市民の皆さんに、やっ  
ぱり私は元気を出してくれてるんだなといふことを感じているんですね。ただ、このあと私が聞  
いているのは、ひめかわ美野クリニックが立ち退きを迫られているんじゃないかな、そんなことも  
聞いているんですが、そのことはないんですか。

これは私は昨年の秋、国会議員と一緒に美野さんの話を聞いています。美野さんは本当に頑張っ  
ておいでになるんですけど、以後どうなるんですか、美野さんは、あそこの場所は。その辺、聞い  
てませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答えいたします。

ここである特定の診療所の具体的な時期まで、どのようにいふかは難しいんでありますが、ただ、  
破産管財人の説明会の中では、ことしの12月までに、めどをつけたいといふお話がありました。  
そういうことでは現在、破産管財人が管理しているあの施設についての1つの期限、それが12月  
なんだろうと理解しておりますから、そういう中で今、診療所をやっていただいておりますけれど  
も、その辺の期限とかかわりが出てくるのではないかと考えております。あくまでも総論で、お答  
えさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

姫川病院がなくなりまして、今、美野クリニックの話をしましたが、平岩、小滝、あるいは根知、  
大野の皆さんは、姫川病院の閉院によって医療機関がなくなったといふても、私は過言じゃないと  
思ふんですね。

特に冬季間、今の時期ですが、やっぱり高齢者にとっては、非常に困っているといふことを聞か  
ず。それから市内の循環器系の患者の皆さんが、富山県や上越市の方へ通院だとか、あるいは入院  
されている方が多くいるとも聞いております。

米田市長の決断で、今、糸魚川総合病院に循環器系といふことで、その整備がされているわけ  
ですが、私は財政の厳しさも十分承知をしているわけですが、やっぱり今、昨年の12月議会で申し

上げましたし、市長もそういう答弁だったんですが、姫川病院にやっぱり12月になったらわからんじゃなくて、やっぱりあそこに明かりをつけることが、先ほどから申し上げているように債権者の皆さんや、あるいは市民も含めて、やっぱり元気を与えると思うんですね。12月議会に申し上げましたけど、すぐ横に観光拠点であるホテルがあるわけでありまして、私はあそこに明るい光がって思うんです。

市長はまだ検討中で、財政的な問題もあって、なかなか結論が出せないでいるんですが、めどとしては、どういう考え方をしていますか。あれはもうほっとくという考えじゃないと思うんですが、市長としては、いつごろ結論を出したいと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

旧姫川病院の施設の跡利用という形になるかと思えますけれども、倒産した直後からいろんな方面から、今、議員が言われたように明かり、灯火を消さないというような要請を、各方面から受けております。その中で、るる検討はしておりますけれども、やはりなかなかあの施設の大きさですとか、建った年数等を考えていきますと、やはりまだ具体的な方針と言いますか、使い道が定まっていないというようなところが、今の現状でございます。

ただ、その中でやはり地域の皆様の意向と言いますか、期待というのもございますので、先ほど課長が答弁しましたように、最終的にはいろんな権利関係が絡んでおりまして、あの建物がどうなるかというのはわかりませんが、私どもはそれは横に置いとくしまして、何とか活用できないかと。例えば福祉関係、医療も含めて、形態はどうあれきちとした運営主体が、そこでやっていただけるようになることを願って、鋭意努力をしている最中です。ただ残念ながら今の段階では、まだ具体的なものとして、ご報告できる段階に至っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ほかへもいろいろと呼びかけていただいて、あそこをできれば今言ったように医療、福祉という関係で活用するよう、努力をしてほしいなというように思っております。

4番目の特定健診と特定保健指導についてであります。

午前中、田原議員の質問でわかったと言うか、行政から2点を言いたいんだろうというように思うんですね。課題の解消と先ほども答弁がありましたが、成果を上げるために施設方式にして、あるいは保健指導に重点をしていきたいということだと思っております、いろいろ話をしてきたけど。

私もその常任委員会にいて、ここで一般質問をするのはあれなんですが、ただ、私は4月から始まるということで、やっぱり私もある意味では大変だなと思って、今回の項目に上げさせていただきました。

「広報いといがわ」を、私は10月号からずっと見てきたんですよ、ずっと。でも、これわかりません。担当課にどんな問い合わせがあるか、私はよくわかりませんが、例えば特定健診とは、あるいは特定保健指導とは、40歳未満の方はどうなるのだろうか、75歳以上の方はどうなるのだろうか、がん検診はどうなるのだろうか、本当にわからないと思います。3月号に特集を組んでやるって言うんですけど、やっぱりこれでわかるのかな。

私が言いたいのは、やっぱり周知と言うか本当に啓発活動が、十分に行われているかどうかということなんです。恐らく私は混乱が起きると思いますよ、180度変わるんですから。だから私はこの啓発活動をどうしていくかもっと具体的に、広報、広報と言うんですけど、これじゃとっても市民の皆さんは理解できませんよ。

午前中のあれ聞いていましたけど、その辺はどうですか。啓発活動についてもっと具体的に、こうしていこうというものを出さなきゃわかりませんわ、これ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診の特定というのは、40歳から74歳ということで、1つはそういうふうな切りかえをしましたから、特定という言葉になります。

確かにおっしゃるとおり、なかなか説明するというのは、わかりにくいかと思えます。それから、いずれにしろ法律の改正で、その40歳から74歳につきましては医療保険者がということで、そこも切り分けられた。年齢で切り分けられた、それから保険者別に切り分けられたということでございます。

これの中で、どうわかりやすく説明するかということは、確かに、なかなか説明は難しいわけでございます。いずれにしろ集団健診でやっても、初めてやってるところでも、例えばほかの方では、まだ社会保険やなんかは社会保険庁で、受診券が7月ぐらいになるとかということで、それが間に合わないこともありますから、いろいろやっぱり新制度というのは、大変なんだなと思っております。

そういう中で、私ども国の言っております生活習慣病の徹底を図るために、保健指導に力を入れるという形。その保健指導に力を注ぐ、あるいは健診を手段として位置づける。そういう形をとるために施設健診方式としたということでもありますので、これについて確かに、なかなかわかりにくいんですが、3月号での広報もさせていただきますし、いろんな今度は場面で、今までは具体的なことが、なかなかどこでどこだということもわからなかったり、この2月にいろいろ動きだした面もありますから、それを踏まえてさらに地道な、みんなに理解してもらえるような活動を、進めていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私は糸魚川市の責務と言うのは、これは法律がこうなったからということで、課長はそう言って

るのかもしれませんが、私はすべての市民が等しく健診等の機会を設ける必要があり、だれもが健康を維持できるための必要な健診、手軽に受けられるような、そういう方法を考えなきゃいけないと思うんですね。糸魚川の地域の実情に合った方向というものを、考えなきゃいけないんじゃないですか、市の責務として。

ですから例えば国保加入者以外の方、私もそうなんですが、被保険者の本人は従来どおり事業所健診ができるでしょう。しかし、ハードルも高いと言われております。しかし、先ほど医師会から断られたという話もあるんですが、例えば皆さん、市の職員はどうなるんですか。あるいは電化の皆さんはどう対応されるんですか、明星さんはどうなんですか、田辺さんはどうなんですかということを考えるわけですね、その方々がどうされるのか。糸魚川総合病院の健診センターと、能生国保診療所で対応と言ってるんですが、じゃあ1万何人の国保の皆さんが、この2つで対応できるんですかということを知りたいですよ。2つ聞きたい。

だから初めに言ったように、国保以外の皆さんはどうなるんですかということ、把握されているんですか。2つ目は、2つになったわけですね、健診センターと国保診療所になったんだけど、1万何人が、本当にそういうことでできるんですかということを知ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

何度も申し上げておりますけれども、特定保健指導は医療保険者の義務となりましたということでございますので、国保以外のことについて私がここで、どこどこになりますとかというのは、これはできませんけれども、その中で被扶養者について、今後、実態を見て市民が受けれる仕組みを、やはりある程度カバーしていくことは、今後の実態の中で考えていかなきゃならないでしょう、こういうことであります。

それから国保の加入者は、確かに1万500人ぐらいですか、それぐらいですけども、その中で75歳以上は、今度この特定健診になりません。そういうことがありますし、今までの受診率等からいうと3,500人程度を1つの基本に置けば、私はこれは対応できると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今3,500人という話が出たんですが、5年後の目標がありますよね、65%とか45%だと、10%を下げますよという話がありますよね。これにはやっぱり計画書というのを、作りなさいよってあると思うんですね。そういう説明が、全然されてないんですよ。目標値を定めて、5年後にはこうしましょうと目標にしたら、平成20年度はどうするんだろう、平成21年はどうする、5年間の計画を立てるということになっているんでしょう。そうならないんですか。

今の3,500人というのは、どういう数字かわかりませんが、私は65%に伸ばすために、そうやっていくんだろうというふうに思ったんですが、この計画書を策定しなければ、私はいけないと思っているんですが、これは今の段階では、どういう取り組みをされているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

実施計画につきましては、現在作成中であります。これについては国保運営協議会という協議会がありますから、そういう中でご審議をいただいて、作成をするという予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もう1点、2点になるかな、集団健診方式でやりますよね。長年やっぱり集団健診というのは、医師不足があって、私は集団健診というのができてきたんだというように理解しているんですよね。先ほど時間の拘束云々で、集団健診と言っているんですけど、結局、特定健診の受診率をまず上げなければ、受診指導できないわけじゃないですか。

ですから、まず特定健診を上げるためにどうするんだと。選んだのは施設方式なんですけど、じゃあ交通費、例えば今までは集団健診してただけで、今度は糸魚川総合病院の健診センターへ行くのに、例えば市振の皆さんや能生の皆さんは、糸魚川総合病院へ来るときもそういう交通費だとか。これはさっきの中で委員長が報告しておりますが、これは検討中だというんで、こういうものはどうなっていくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

集団健診そのものを続けたときの、それはそれなりの事情がありました。先ほど田原議員にもお答えいたしました、現在の地域の医療状況ではなかなか大変だと。こういうことで、糸魚川総合病院でもなかなか出向いていけないと、そういうふうな状況があるし、ほかから来ても医師の執務体制の確保も大変だ。もちろん現有体制は限られているという状況もありますし、それから何度も申し上げておりますように、地域の課題に合ったということになると、健康課題は当市の場合には、何度も繰り返しますが高血圧とか糖尿病が非常に高い、県下の中でもかかる率も高いし、1人当たりの医療費も高いと、こういう状況もあります。今までと同じじゃなくて、こういう状況を何らかの形で手段として変えるという試みは必要なんです。

いずれにしろ、集団はなかなか取りにくい状況の中で、施設健診ということでそれをやれるわけですから、確かに市民の理解をいただくことは大変なんですけど、これはこれをお願いをしていかなきゃならんし、また、交通手段については、これは従来、例えば集団健診に行くためにいろんなマイクロバスを、行くだけでいろんな配置をしていたわけですから、そういうところに振り向けるとか、これは実態に即して考えていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もう私は繰り返しませんけども同じことはあなたは、もう言いわけにしか聞こえないわ、こっち側はね。そうじゃなくて、私らの言ってる言い分もやっぱり聞くべきだと思いますよ。本当に6月ごろから始まるといっても、市民の皆さんは理解してないんですから、私は混乱が起きると思う、そういう立場から言ってるんですよ。

だからそういうことも含めて、今後の部分もあるけど、やっぱり私はある意味では180度転換するんじゃないくて、集団健診も含めてやった中で、次から変えていくというのはわかりますけど、すぐ私は変えるというのは、いかがなものかなというように思います。私は思いますよでいいですよ、あなたの回答はいいです。

バス運行計画についてであります。先日、木曽路の命の交通網に取り組む木曽町ということで政務調査に行きまいました。朝日新聞の360度というやつで、12月9日の新聞にも載っていますのでご存じかと思いますが、若干中身を申し上げます。

人口は合併して1万3,000人ちょっとなんです。5,200世帯ぐらいなんですよ。そういう中で、いろんな取り組みがあったけど、合併を機に、1つはこの交通対策を考えようということで始まったんですね。幹線バスの委託方式を町営に切りかえることで、運賃などを見直し、交通空白地に乗合タクシーを導入した大がかりな交通網の再編は全国でも例がなく、手探りだったと担当の山田係長は私らに説明してくれたんですね。

町長はお年寄りを中心に、生活交通を確保を求める声は切実だった。思い切った交通対策をつくらないと過疎化が進んで、死の町になってしまうと考えたということをやられているわけです。

今運行してるのは、1カ月1万6,000人の人たちが利用してると思うんですが、私は現在検討中のバス運行計画は糸魚川総合病院、あるいは公共交通を中心にループっていうことでは、ある意味では評価できるんですが、私は交通弱者と言われる人たちね、そういう人たちをどうしていくんだ。やっぱり私は公共交通の基本的な考え方としては、生活交通の確保を最優先に考えたものでなければいけない。あるいは生活交通の確保、充実を図ることによって地域の活性化、そしてよりよいまちづくりにしなければいけない、こう考えるんですよ。

恐らく福祉事務所や、健康増進課の皆さんや、教育委員会等と、話をされてきたんだと思うんですが、この辺はどうだったんですか、経過として。そういう基本的な考え方も含めて、取り組まれているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃられるように今回のバスダイヤ改正につきましては、市内全体の公共交通の確保をどうするかという観点から取り組んでおるわけでございますし、当然、通学バス、通院バス、それから福祉関係の補助金制度もその中で検討する中で、全体的な見直しをしようということで始めております。



したがいまして、庁内の関係課とも会議を何回か重ねながら、今お示しできる原案までようやくたどり着いたと。ただ、財政的な問題等もございますので、今回の10月のバス代や改定で、すべてがクリアになるということではございませんが、一番の大きな課題は、バス路線が通っていない交通空白地域をどう埋めていくか。これは平野議員の質問にもお答え申し上げたように、もうしばらく考えさせていただきながら、全体の交通体系の整備をしまいいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほどアンケートの話が出ました。1,000名を抽出してということで、14.8%の人たちがバス利用が不便だ。言ってみれば、交通弱者ということになるんだと思うんですが、木曾町は全町民、15歳以上全部にアンケートをとったんですね。出てきたのは、この交通弱者と言われる人たちが、30%ということだったんですよ。

私が言いたいのは、要は1,000名抽出、一定程度のデータを取れたかもしれませんが、本当に困っている人たちがいっぱいいるわけですよ。ですから、これは予算上の問題もあるけど、やっぱり私は高齢者、あるいは通学の問題も含めて全市民、少なくともそういう把握をしてもらいたいと思うんですよ。そこからやっぱりマイカーがないとか、免許がないとか、そういう人たちが、要は交通弱者ですよ。そういう人たちを把握をしながら、じゃあどういう対策を。先ほど空白地域は、もう少し待ってくれという話があるけど、でも、そういう人たちが一番困っているわけですよ。その辺どうですか。

もう1回すぐアンケートをとれとは言いませんけど、そういう考え方にならなきゃいけないと思うんですよ。さっき基本的なことを話させていただきましたが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

アンケートをとるかどうかは別といたしまして、これからバスダイヤのある程度原案ができましたら、先ほど市長の答弁にもございましたが、地域審議会や、大幅に路線が改定になる地域の皆さんにご説明を申し上げ、これは決定ではございません、さらに意見を聞く中で、すべてご意見が通るかどうかは別としまして、少しでも利便性の高いものにしていきたいという考え方でおります。

7月の運行ダイヤの申請に向けて我々としては、それまでには精いっぱい努力をしまいいろ意見を聞く中で、調整できるものはしまいいろたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私は多くの市民はコミュニティバスと言うか、青海の巡回バスみたいなのを想像してると思うんですよ。もうクルクル、クルクル糸魚川なら糸魚川を回って例えば美山から、要は今バス路線でないと含めてそういう人たちを、要は交通空白地を含めて拾ってほしいという、そういうイメージがあったと思うんですよ。ぜひ、そういうことも含めて検討してもらいたい。

それから先ほどの行政としての課題、あるいは補助金の問題、糸魚川バスさんの課題等あるわけですね。なぜ沿線の人口が減少したのかとか、あるいは、なぜ路線バスの利用者が減少するのかとか、バス運行空白地域の住民が交通手段を確保してほしいという、そういう要望もあるよということをお話されました。

木曾町の企画調整課の山田さん、先ほども言いましたが、まとめとしてこういうことを言われたんですね。は、地域住民により広く愛される公共交通に、住民が安心した生活をしていくために移動機会の確保、より多くの住民の声に耳を傾けたニーズの把握、環境問題の取り組みから通勤需要の喚起、として、公共交通は地域福祉と交流拡大のかなめ、まちづくりに公共交通は欠かせないと述べられていたんですよ。

ですから、私はとにかくこれを、やっぱりまちづくりの起爆剤として考えてほしいと思うんですよ。ですから、行政の皆さんは安曇野市へ行かれたということも聞いているんですが、ぜひ私は木曾町の情報を得てほしいと思うんです。先ほどから言ってるように財政問題がございます、厳しいのはわかります。しかし、やっぱり私はこの木曾町が、私らに何らかの示唆をしているように感じたわけです。

ですから、繰り返して申し上げますが、町長がこれを取り組まなければ過疎化が進んで、死の町になってしまうということを言われて、これに取り組んでいるわけですよ。私はある意味では糸魚川も、そういう共通の課題があると思うんです。ぜひ今回の計画を第一ステップに、まだまとまってないという課長の話ですけど、ぜひその辺も含めて、私は次へのステップとして進んでほしいと思うんですが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに木曾バスというのも、ある意味では参考になる部分も大いにあるかと思えます。それを参考にしながら、また我々は糸魚川バスさんと協議をする中で、市民の皆様の生活の交通確保をさせていただきたいと思えます。

ただ、木曾バスの場合も町が運行委託をお願いしておりますが、当市の約1.4倍ほどの経費もかかると。こういう実情も聞いておりますので、こちら辺の経費の部分もまた何とか我々としては考えながら、市民の皆さんの利便性の高い公共交通機関の確保に向けて、今後も検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番(松田 昇君)

限られた財源ですからわかるんですけど、やっぱり私は市民の立場に立った計画をつくってほしいと思うんです。

もう高齢化が進んでるという部分については、また次回にさせていただきます。  
終わります。

議長(五十嵐健一郎君)

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時27分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+